

地域産業保健センターの活性化 のための評価指標の開発と応用

平成9年3月

労働福祉事業団

大阪産業保健推進センター

まえがき

近年の技術革新、オートメーション化の進展、作業態様の改善等は、事業場規模の格差により、事業場間の格差が拡大しております。具体的には、事業場規模50人未満の事業場では、労働人口の高齢化とも相俟って、職業起因性の疾病の発生、生活習慣病の増加、就労におけるメンタルヘルス等、産業社会構造の変化に伴う数多くの労働衛生上の問題が指摘されております。このような状況から、50人未満の事業場の産業保健サービスのあり方についての見直しが必要となり、産業保健推進センター・地域産業保健センターが設置され、50人未満の事業場の産業保健サービスが推進されております。大阪におきましても、産業保健活動の支援を目的として、平成5年度から平成7年度にかけて、地域産業保健センターが3カ所開設され、また、平成6年度に大阪産業保健推進センターが設置されたところであります。そして、平成8年度には、7カ所の地域産業保健センターが開設され、大阪府下においても、50人未満の事業場に対して、地域産業保健センターの活動が期待されているところであります。

大阪産業保健推進センターでは、平成6、7両年度に調査研究として行った「大阪府における産業保健活動の実態とその活性化に関する研究—事業場規模50人以上の集計（平成6年度）、及び、事業場規模50人未満の集計（平成7年度）—」により、事業場規模50人未満の事業場の産業保健活動の実態については、事業場規模50人以上の事業場に比べて、全ての労働衛生面において、不充分であることがわかりました。更に、平成8年3月、大阪産業保健推進センターと大阪府医師会との共催により開催された「地域産業保健センターの活性化を目指して」と題するシンポジウムにおいて、地域産業保健センターの活性化を図るには、「事業場が健康管理を自覚する必要があること、及び、地域産業保健センターを構成する認定産業医に熱意を持って頂くこと」の2点に集約されることが確認されました。以上のような経緯を踏まえて、地域産業保健センターの活性化を図る方策を検討する必要性から、今回、「地域産業保健センターの活性化を図るための評価指標の開発と応用」と題する研究を行いました。従いまして、この研究結果につきましては、大阪府下の日本医師会認定産業医を始めとする産業保健関係者等に幅広く周知を図ると共に、各地域産業保健センターが切磋琢磨して活性化することを願うものであります。

最後に、この調査の実施に当たりご協力を頂いた各事業場の担当者及び認定産業医並びに関係各位に対し深く感謝申し上げます。

平成9年3月

労働福祉事業団

大阪産業保健推進センター

所長 平 山 正 樹

研究代表者	所 長	平 山 正 樹
共同研究者	産業保健相談員	阿 部 源 三 郎
	”	佐 藤 公 彦
	”	柴 田 宣 彦
	”	榊 屋 義 雄
	堺市医師会理事	松 山 文 男
研究協力者	近畿大学医学部教授	日 黒 忠 道

目 次

I ・ はじめに	1
II ・ 研究方法	2
(1) 地域産業保健センターの活性化のための評価指標の開発	2
1) 事業場の労働衛生管理体制・地域産業保健センターに対する評価指標	2
2) 事業場の地域産業保健センターに関する指標	3
3) 認定産業医に対する評価指標	3
4) 地域産業保健センター活性化のための総合評価指標	4
(2) アンケート調査の実施	6
1) 調査対象	6
2) 調査方法	6
3) 調査内容	6
III ・ 調査結果	7
(1) アンケート調査結果	7
1) 事業場の事業場数に関すること	7
1 ・ 規模区分別・地域産業保健センター別業種区分別事業場数	7
2) 事業場の労働衛生管理及び地域産業保健センターに関すること	7
1 ・ 労働衛生管理体制について	7
2 ・ 地域産業保健センターについて	8
3 ・ 労働衛生管理体制の変容について	8
3) 認定産業医の地域産業保健センター及び事業場に関すること	9
1 ・ 地域産業保健センターの事業について	9
2 ・ 事業場の労働衛生管理体制実施状況について	9
3 ・ 事業場の地域産業保健センター利用について	9
4 ・ 認定産業医の地域産業保健センター業務の支援について	10
4) 改正安衛法付則3条（5年後改正）に関連する質問項目	10
1 ・ 産業医引受け可能な事業場規模区分について	10
2 ・ 産業医引受け可能な事業場件数について	10
3 ・ 産業医の事業場に対する支援活動の熱意について	10
(2) 地域産業保健センター活性化のための評価	10
1) 事業場の労働衛生管理・地域産業保健センターに対する評価	10
1 ・ 労働衛生管理体制に対する意識度	10
2 ・ 労働衛生管理体制に対する自覚度	10

3・労働衛生管理体制の充実度	10
4・労働衛生管理体制に関する知識の変容度	10
5・労働衛生管理体制に関する態度の変容度	10
6・労働衛生管理体制の充実に関する行動の変容度	10
7・地域産業保健センターに対する認識度	10
8・地域産業保健センターに対する関心度	11
9・地域産業保健センターに対する受容度	11
2) 認定産業医に対する評価	11
1・地域産業保健センター事業に対する認識度	11
2・事業場の産業保健諸活動に対する認識度	11
3・地域産業保健センター事業に対する協力度	11
3) 地域産業保健センター活性化のための総合評価	11
1・レーダーチャートによる比較	11
2・評価指標面積比 (S-ratio) による比較	11
IV・考察	12
V・おわりに	17
VI・参考文献	19
VII・調査集計図表	20
(1) 調査結果図	20
(2) 調査結果表	28
(3) 付表	44
(4) 認定産業医の具体的提言	45
1) 認定産業医－事業場の地域産業保健センターの利用し易さ	45
2) 認定産業医－事業場に対する支援活動の熱意	45
VIII・アンケート用紙	47
IX・大阪府下の地域産業保健センター案内	53

I・はじめに

大企業を始めとして、我が国では、経済社会構造の成長に伴って産業経済活動が拡大し、技術革新やオフィスオートメーション化が図られ、職場環境及び作業環境が大きく改善されて、職業起因性疾病が減少してきた。また、医学の発達による疾病構造や死因の変化と共に、労働人口に占める中高年労働者の割合が増加し、癌・循環器疾患・糖尿病等の生活習慣病の増加の他、労働者のメンタルヘルスが大きな問題となってきた。

その結果、労働者が安全に働けるためには、事業場における産業保健サービスや健康管理は、これまでの労働による健康障害の防止といった考え方から脱却して、生活習慣病のコントロールのみならず、健康に及ぼす危険度の予測に立った健康管理や健康保持増進の推進を念頭においた対策への変換が望まれることとなってきた。従って、産業医の取り組むべき産業保健の範囲と課題が従来にも増して大きくなり、このような理念を基礎として、50人以上の事業場については、着実にその成果が挙げられるよう産業保健活動が展開される。他方、事業場規模50人未満の事業場では、技術革新、オートメーション化の進展、作業態様の改善等は、事業場規模の格差と共に、その格差が拡大しており、労働人口の高齢化とも相俟って、職業起因性の疾病の発生、生活習慣病の増加、就労におけるメンタルヘルス等、産業社会構造の変化に伴う数多くの労働衛生上の問題が指摘されている。従って、50人未満の事業場の産業保健サービスのあり方についての見直しが必要となってきた。

このような状況から、大阪においても、50人未満の事業場の産業保健活動の支援を目的として、平成5年度から平成7年度にかけて3カ所、平成8年度に7カ所の地域産業保健センターが開設されると共に、平成6年度に大阪産業保健推進センターが設置された。大阪産業保健推進センターでは、平成6、7両年度に、産業保健活動の実態の把握と共に、事業場・地域産業保健センターの活性化を図るための調査研究として、「大阪府における産業保健活動の実態とその活性化に関する研究」を行った。その結果、事業場規模50人以上の事業場の産業保健活動の実態に比較して、事業場規模50人未満の事業場の産業保健活動の実態では、産業保健活動が不十分であることがわかり、地域産業保健センターの強力な支援が必要であることがわかってきた。更に、平成8年3月に開催された「地域産業保健センターの活性化を目指して」と題するシンポジウムにおいて、地域産業保健センターの活性化を図るためには、事業場規模50人未満の事業場の産業保健活動を支援することであり、具体的には「事業場が健康管理を自覚する必要のあること、及び、地域産業保健センターを構成する認定産業医に熱意を持って頂くこと」に重点を置く必要のあることが確認された。

以上のような基盤整備並びに関連研究等を背景として、今回、大阪府下の10地域産業保健センター（平成9年度より13センター）が全体として協調しながら、事業場規模50人未満の事業場の産業保健活動の支援と共に、その活性化を図るための評価指標、及び、総合評価指標を開発を試みる研究を行うこととした。併せて、先進の3カ所（平成5～7年度設置）の地域産業保健センター管内の事業場、及び、認定産業医に対してアンケート調査を行った。

II・研究方法

(1) 地域産業保健センター活性化のための評価指標の開発

地域産業保健センターの活性化を図るためには、事業場・認定産業医・地域産業保健センターのそれぞれが自らの役割を認識することが必要である。即ち、ア) 事業場では、事業場自体の労働衛生管理体制及び健康管理について、意識・自覚・充実・変容と、地域産業保健センター事業の認識・関心・受容、イ) 認定産業医は、「将来を見据えた30人以上50人未満事業場における産業医の役割」を熟知し、事業場の産業保健諸活動の認識と理解、及び、地域産業保健センター業務の理解、協力と支援、並びに、地域性の強い関連事業場に対する個別指導、ウ) 地域産業保健センターは、両者への働きかけ及び総合的な調整統合の機能が必要である。

大阪府下の地域産業保健センターが、全体として活性化するには、共通の尺度により比較することが重要と考えられる。そこで、上記の3点を考慮して、以下の13項目の評価指標を開発した。この評価指標を活用して、各地域産業保健センターの経年的な活性化が期待されるものと思われる。

1) 事業場の労働衛生管理体制・地域産業保健センターに対する評価指標

1・労働衛生管理体制に対する意識度

事業場の各種労働衛生管理を推進していく担当者が、その前提となる労働衛生管理体制について、どの程度、意識しているかということ。従って、労働衛生に関する言葉とか内容について、どの程度、知っているかを把握する必要がある。評価にあたっては、「労働衛生管理の内容」、「労働衛生管理体制の理解」、「労働衛生管理体制の構成内容の理解」について、「知っている」の回答率の平均値を「労働衛生管理体制に対する意識度」と定義した。

2・労働衛生管理体制に対する自覚度

事業場が各種労働衛生管理を推進していく上で、どの程度、労働衛生管理体制を重要なものとして自覚しているかを知ること。評価にあたっては、「労働安全衛生推進の重要性」、「労働衛生管理推進の重要性」、「労働衛生管理体制設置の必要性」、「安全衛生推進者または衛生推進者選任の必要性」について、「重要と思う」、「必要と思う」の回答率の平均値を「労働衛生管理体制に対する自覚度」と定義した。

3・労働衛生管理体制の充実度

事業場が、各種労働衛生管理を推進していく上で、どの程度、労働衛生管理体制を実施し、充実させているかを知ること。評価にあたっては、「労働衛生管理体制の設置」、「労働衛生管理担当者の選任」、「安全衛生委員会の設置」、「嘱託産業医による健康管理の相談」、「労働衛生管理体制の運営・機能」について、設置・選任・相談・運営・機能の回答率の平均値を「労働衛生管理体制の充実度」と定義した。

4・労働衛生管理体制の知識の変容度

事業場が、このアンケートを記入していくことで、労働衛生管理体制に関する知識の必要性について、どの程度、感じたかを知ること。評価にあたっては、「労働衛生管理体制の知識の増加」について、増加に関する回答率の和を「労働衛生管理体制の知識の変容度」と定義した。

5・労働衛生管理体制の態度の変容度

事業場が各種労働衛生管理を推進していく上で、労働衛生管理体制に関する態度を、どの程度、変えようとしているかを把握すること。評価にあたっては、「労働管理体制の重要性」について、「重要と思う」に関する回答率の和を「労働衛生管理体制の態度の変容度」と定義した。

6・労働衛生管理体制充実に関する行動の変容度

事業場が各種労働衛生管理を推進していく上で、労働衛生管理体制の充実を、どの程度、変えようとしているかを知ること。評価にあたっては、「組織の充実」、「労働衛生管理担当者の選任」、「安全衛生委員会の設置」について、回答率の平均値を「労働衛生管理体制充実に関する行動の変容度」と定義した。

2) 事業場の地域産業保健センター事業に関する指標

1・地域産業保健センターに対する認識度

事業場が地域産業保健センター事業を、どの程度、認識しているかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センターの存在の理解」、「地域産業保健センターの所在地の理解」、「地域産業保健センター支援事業の理解」、「地域産業保健センター支援事業の業務内容の理解」について、回答率の平均値を「地域産業保健センターに対する認識度」と定義した。

2・地域産業保健センターに対する関心度

事業場が地域産業保健センター事業を利用する場合、どのような関心を持っているかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センター業務への関心」、「地域産業保健センター業務利用への関心」について、回答率の平均値を「地域産業保健センターに対する関心度」と定義した。

3・地域産業保健センターに対する受容度

事業場が各種労働衛生管理を推進するにあたり、地域産業保健センター事業について、どの程度、受容しているかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センター業務利用の意義」、「地域産業保健センター業務の利用性」について、回答率の平均値を「地域産業保健センターに対する受容度」と定義した。

3) 認定産業医に対する評価指標

1・地域産業保健センターに対する認識度

認定産業医が地域産業保健センター事業について、どの程度、認識しているかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センターの名称の認識」、「地域産業保健センターの所在地の認識」、「地域産業保健センター業務の認識」について、回答率の平均値を「認定産業医の地域産業保健センターの認識度」と定義した。

2・事業場の産業保健諸活動に対する認識度

認定産業医が事業場の産業保健諸活動（事業場の労働衛生管理体制実施状況或いは事業場の地域産業保健センター業務の理解）について、どの程度、認識しているかを知ること。評価に当たっては、「事業場の労働衛生管理体制実施状況の認識」、「事業場の地域産業保健センター理解の認識」について、回答率の平均値を「事業場の産業保健諸活動に対する認識度」と定義した。

3・地域産業保健センター事業に対する協力度

認定産業医が地域産業保健センターが実施する事業について、どの程度、協力できるかを知ること。評価にあたっては、「地域産業保健センターへの出務の可能性」、「アンケートへの協力」について、回答率の平均値を「地域産業保健センター事業に対する協力度」と定義した。

4) 地域産業保健センター活性化のための総合評価指標

1・レーダーチャートによる評価（図1）

12項目の評価指標の平均値（％）を用いてレーダーチャートを作成する。レーダーチャートのパターンにより、各地域産業保健センターの問題点の把握と共に、地域産業保健センター間の比較を行うことができる。しかし、12項目の評価指標或いはレーダーチャートのパターンで、地域産業保健センター間の活動度の差を総合的に表現することが難しい面もある。

2・評価指標面積比（S-ratio）による比較（図1）

評価指標面積（SI）及び評価指標面積比（S-ratio）を次式により算出し、地域産業保健センターの総合評価指標として使用する。算出された評価指標面積（SI）及び評価指標面積比（S-ratio）により、地域産業保健センター間の総合評価が可能となる。更に、経年的な地域産業保健センター事業の活動の評価にも用いて、地域産業保健センターの活性化を図ることができる。

3・評価指標面積（SI）及び評価指標面積比（S-ratio）の算出式

$$S_0 = (1/2) * (\sin 30^\circ) * 100 * 100 * 12 = 30000$$

期待値は12項目の評価指標の割合が全項目100%であり、 $S_0 = 30000$ となる。

11

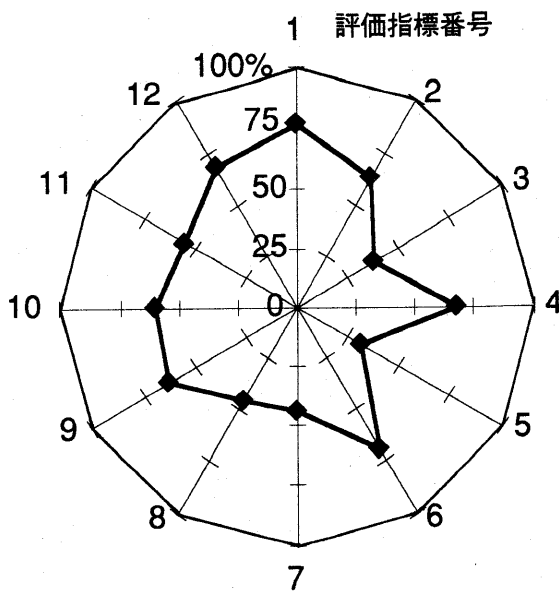
$$S_i = (1/2) * (\sin 30^\circ) * (\sum_{i=1}^{12} X_i * X_{i+1} + X_{12} * X_1)$$

$i=1$

ここで、 X_i は12項目の評価指標の割合、 i は評価指標の変数番号を表す。

$$S\text{-ratio} = (S_i / S_0) * 100(\%)$$

ここで、 l は地域産業保健センター名を表すコード番号とする。



評価指標	
番号	割合 (%)
1	76%
2	63%
3	38%
4	67%
5	32%
6	69%
7	44%
8	45%
9	63%
10	59%
11	54%
12	67%

$$SI \text{ (評価指標面積)} \\ = 37544/4 = 9386 \text{ (\%}^2\text{)} \\ SI/So(\%) = (9386/30000) \times 100 \\ = 31.3(\%)$$

図1 レーダーチャートと評価指標面積比 (S-ratio)

(①-⑫は下記の評価指標を表す)

1) 事業場の労働衛生管理体制・地域産業保健センターに対する評価指標

- ①労働衛生管理体制に対する意識度
- ②労働衛生管理体制に対する自覚度
- ③労働衛生管理体制の充実度
- ④労働衛生管理体制の知識の変容度
- ⑤労働衛生管理体制の態度の変容度
- ⑥労働衛生管理体制の充実に関する行動の変容度

- ⑦地域産業保健センターに対する認識度
- ⑧地域産業保健センターに対する関心度
- ⑨地域産業保健センターに対する受容度

2) 認定産業医に対する評価指標

- ⑩地域産業保健センターに対する認識度
- ⑪事業場の産業保健諸活動に対する認識度
- ⑫地域産業保健センター事業に対する協力度

3) 地域産業保健センター活性化のための総合評価指標

(2) アンケート調査の実施

1) 調査対象

大阪府下の、平成5～7年度に設置された東大阪・大阪中央・堺の3地域産業保健センター管内の50人未満の事業場及び認定産業医を対象とした。

2) 調査方法

下記の内容を含む末尾のアンケート表を用いて、各地域産業保健センター管内の50人未満の事業場及び認定産業医に郵送し、回答を返送してもらうこととした。

3) 調査内容

1・50人未満の事業場について

1) 事業場に関すること

- ・規模区分別・地域産業保健センター別業種区分別事業場数

2) 事業場の労働衛生管理体制及び地域産業保健センターに関すること

①労働衛生管理体制について

- ・労働衛生管理体制に対する意識度
- ・労働衛生管理体制に対する自覚度
- ・労働衛生管理体制の充実度

②地域産業保健センターについて

- ・地域産業保健センターに対する認識度
- ・地域産業保健センターに対する関心度
- ・地域産業保健センターに対する受容度

③労働衛生管理体制の変容について

- ・労働衛生管理体制の知識の変容度
- ・労働衛生管理体制の態度の変容度
- ・労働衛生管理体制充実に関する行動の変容度

2・認定産業医について

1) 認定産業医の地域産業保健センター及び事業場に関すること

①地域産業保健センター事業について

②事業場の労働衛生管理体制実施状況の認識について

③事業場の地域産業保健センターの利用の認識について

④認定産業医の地域産業保健センター事業の支援について

Ⅲ・調査結果

(1) アンケート調査結果

地域産業保健センター別の規模区分50人未満の有効回答のあった、合計55事業場及び129人の認定産業医について、集計を行った。

1) 事業場の事業場数に関すること

1・規模区分別・地域産業保健センター別業種区分別事業場数(表1)

規模別・業種別の事業場数とその割合を(表1)に示す。規模区分30人未満の事業場数は20、規模区分30人以上の事業場数は54であった。

2) 事業場の労働衛生管理体制及び地域産業保健センターに関すること

1・労働衛生管理体制について(表2-1～表5-2)

- ①「労働衛生の内容を知っているか」(表2-1)については、全体として、「知っている」は36.4%であった。地域産業保健センター別では、東大阪、堺、大阪中央の順であった。
- ②「労働衛生管理体制を知っているか」(表2-1)については、全体として「知っている」は41.8%であった。地域産業保健センター別では、堺、大阪中央、東大阪の順であった。
- ③「労働衛生管理体制を構成する内容」(表2-1)については、全体として、「構成内容を知っている」は23.6%であった。地域産業保健センター別では、堺、東大阪、大阪中央の順であった。
- ④「労働衛生管理体制を構成する内容」の具体例(表2-2、図2)では、1.8～27.3%であった。
- ⑤「労働安全衛生推進の重要性」(表3)については、全体として、「重要と思う」は80.0%であった。地域産業保健センター別では、大阪中央、東大阪、堺の順であった。
- ⑥「労働衛生管理推進の重要性」(表3)については、全体として、「重要と思う」は83.6%であった。地域産業保健センター別では、大阪中央、東大阪、堺の順であった。
- ⑦「労働衛生管理体制設置の必要性」(表3)については、全体として、「必要と思う」は60.0%であった。地域産業保健センター別では、堺、東大阪、大阪中央の順であった。
- ⑧「安全衛生推進者または衛生推進者の選任の必要性」(表3)については、全体として、「必要と思う」67.3%であった。地域産業保健センター別では、堺、東大阪、大阪中央の順であった。
- ⑨「労働衛生管理体制の設置」(表4、図3)については、全体として、「設置している」は7.3%であった。地域産業保健センター別では、堺、大阪中央、東大阪の順であった。
- ⑩「労働衛生管理担当者制の選任」(表4、図3)については、全体として、「選任している」は18.2%であった。地域産業保健センター別では、堺、東大阪、大阪中央の順であった。
- ⑪「安全衛生委員会の設置」(表4、図3)については、全体として、「設置している」は12.7%であった。地域産業保健センター別では、堺、東大阪、大阪中央の順であった。

- ⑫「嘱託産業医への健康管理の相談」(表4、図3)については、全体として、「相談している」は38.2%であった。地域産業保健センター別では、堺、大阪中央、東大阪の順であった。
- ⑬「労働衛生管理体制の運営・機能」(表4、図3)については、全体として、「運営・機能している」は23.6%であった。地域産業保健センター別では、堺、大阪中央、東大阪の順であった。

2・地域産業保健センターについて

- ①「地域産業保健センターの存在の理解」(表5、図4)については、全体として、「知っている」は21.8%であった。地域産業保健センター別では、大阪中央、東大阪、堺の順であった。
- ②「地域産業保健センターの所在地の理解」(表5、図4)については、全体として、「知っている」は18.2%であった。地域産業保健センター別では、東大阪、大阪中央、堺の順であった。
- ③「地域産業保健センターの50人未満事業場への支援の理解」(表5)については、全体として、「知っている」は14.5%であった。地域産業保健センター別では、大阪中央、東大阪、堺の順であった。
- ④「地域産業保健センターの業務内容の理解」(表5、図4)については、全体として、「知っている」は10.9%であった。地域産業保健センター別では、大阪中央、東大阪、堺の順であった。
- ①から④へと項目が進につれて、回答率の低下が認められた。
- ⑤「地域産業保健センターの業務内容の理解」の具体例(表6、図5)では、3.6~10.9%であった。
- ⑥「地域産業保健センターの業務への関心」(表6、図5)については、全体として、「関心がある」は9.1%であった。地域産業保健センター別では、東大阪、大阪中央、堺の順であった。
- ⑦「地域産業保健センター利用への関心」(表6、図5)については、全体として、「利用する」は5.5%であった。地域産業保健センター別では、大阪中央、東大阪、堺の順であった。
- ⑧「地域産業保健センター利用の意義」(表7-1)については、全体として、「有意義と思う」は60.0%であった。地域産業保健センター別では、大阪中央、東大阪、堺の順であった。
- ⑨「地域産業保健センター業務の利用性」(表7-1)については、全体として、「利用できる」は29.1%であった。地域産業保健センター別では、大阪中央、東大阪、堺の順であった。
- ⑦の項目に比べて、⑨の項目の回答率がいずれの地域センターでも、高くなっていた。
- ⑩「地域産業保健センターの利用できる業務」の具体例(表7-1)では、5.5~20.0%であった。
- ⑪「地域産業保健センターからの個別産業保健指導項目」の具体例(表7-2)では、0~7.3%であった。

3・労働衛生管理体制の変容について

- ①「労働衛生管理体制の知識の変容」(表8-1)については、全体として、「知らなかったのが増えた」は29.1%、「少し知っていたが増えた」は36.4%であった。地域産業保健センター別では、東大阪、大阪中央、堺の順であった。
- ②「労働衛生管理体制の重要性の態度の変容」(表8-1)については、全体として、「知らなかったのが重要と思う」は25.5%、「知っていたが重要と思う」は27.3%であった。地域産業保健セ

ンター別では、大阪中央、東大阪、堺の順であった。

③「労働衛生管理体制の組織の設置」(表8-2)については、全体として、「新規に設置」は16.4%、「設置済み充実」は10.9%であった。地域産業保健センター別では、堺、大阪中央、東大阪の順であった。

④「労働衛生管理担当者の選任」(表8-2)については、全体として、「新規に選任」は23.6%であった。地域産業保健センター別では、堺、東大阪、大阪中央の順であった。

⑤「安全衛生委員会の組織の設置」(表8-2)については、全体として、「新規に設置」は25.5%、「設置済み充実」は9.1%であった。地域産業保健センター別では、堺、東大阪、大阪中央の順であった。

3) 認定産業医の地域産業保健センター及び事業場に関すること

1・地域産業保健センター事業について(表9-1、表9-2)

①「地域産業保健センターの名称の認識」(表9-1)については、全体として、「知っている」は84.5%であった。

②「地域産業保健センターの所在地の認識」(表9-1)については、全体として、「知っている」は54.3%であった。

③「地域産業保健センターの業務の認識」(表9-1)については、全体として、「知っている」は67.4%であった。

④「地域産業保健センターの業務内容の認識」の具体的な例(表9-2、図6)については、全体として、「知っている」は13.2~72.1%であった。

2・事業場の労働衛生管理体制実施状況について(表10-1)

①「労働衛生管理体制の実施状況のよいと思う事業場規模区分」の具体的な例については、「30人以上の規模区分の事業場」が45.5%で最高であった。

②「労働衛生管理体制の実施状況」は、作業環境管理(46.5%)、作業管理(42.6%)、有害業務(33.3%)、健康診断(78.3%)、特殊健康診断(41.1%)であった。

3・事業場の地域産業保健センター利用について(表10-1)

①「事業場が地域産業保健センターの名称を知っているか」については、全体として、「知っている」は17.1%であった。

②「事業場が地域産業保健センターを知る手段」についての具体的な例は、1.6~46.5%であった。そのうち、労働基準監督署(46.5%)、郡市区医師会(36.4%)、労働基準協会(25.6%)、新聞・雑誌(23.3%)の割合が比較的高かった。

③「事業場にとり、地域産業保健センターは利用しやすいか」についての具体的な例は、5.4~51.2%であった。そのうち、「地域産業保健センターの充実により利用し易い」(51.2%)が比較的高率であった。回答した認定産業医による具体的提言は巻末に一括して載せた。

4・認定産業医の地域産業保健センター業務の支援について(表11、図7)

- ①「地域産業保健センターへの出務可能性」については、「容易に可能」(10.1%)、「時々ならば出務可能」(31.8%)、「地域地域産業保健センターにて研修後出務可能」(14.7%)であった。
- ②「出務時の支援業務」についての具体例では、全ての項目で56.6%の回答率であった。
- ③「毎年実施するアンケートへの協力」については、「協力する」(55.0%)、「適宜協力する」(39.5%)であり、両者の合計では、94.6%であった。

4) 改正安衛法付則3条(5年後改正)に関連すること(付表1)

- 1・「産業医選任引受け可能な事業場規模区分」についての具体例では、「従業員規模30～49人」が47.3%で最も高率であった。
- 2・「産業医選任引受け可能な事業場件数」では、「1～3事業場は可能」が55.0%で最も高率であった。
- 3・「産業医の事業場に対する支援活動の熱意」では、「健康診断の実施が事業者の理解を助ける」が65.9%で、最も高率であった。回答した認定産業医による具体的提言は巻末に一括して載せた。

(2) 地域産業保健センター活性化のための評価

1) 事業場の労働衛生管理体制・地域産業保健センターに対する評価(表12、図1、図8)

- 1・労働衛生管理体制に対する意識度
意識度では30.7-44.5%であり、「堺地域産業保健センター」が他の2地域産業保健センターよりも高率であった。
- 2・労働衛生管理体制に対する自覚度
自覚度では72.0～73.6%であり、地域産業保健センター間に格差は認められなかった。
- 3・労働衛生管理体制の充実度
充足度では12.2～35.0%であり、「堺地域産業保健センター」が他の2地域産業保健センターよりも高率であった。
- 4・労働衛生管理体制の知識の変容度
受容度では41.7～72.2%であり、「堺地域産業保健センター」が他の2地域産業保健センターよりも低率であった。
- 5・労働衛生管理体制の態度の変容度
態度の受容度では33.3～64.0%であり、「大阪中央地域産業保健センター」が高率であったが、「堺地域産業保健センター」は低率であった。
- 6・労働衛生管理体制充実に関する行動の変容度
行動の変容度では28.0～47.2%であり、「堺地域産業保健センター」が比較的到高率であった。
- 7・地域産業保健センターに対する認識度
認識度では4.2～21.0%であり、3地域地域産業保健センターはいずれも低率であった、「堺地域産業保健センター」は特に低率であった。

8・地域産業保健センターに対する関心度

関心度では0.0～11.2%であり、3地域地域産業保健センターいずれも低率であったが、「堺地域産業保健センター」では0%であった。

9・地域産業保健センターに対する受容度

受容度では33.4～50.0%であり、「大阪中央地域産業保健センター」が比較的に高率であった。

2) 認定産業医に対する評価 (表12、図8)

今回は、認定産業医からの回答を一括回収・集計したために、地域産業保健センター別の検討はできなかった。

1・地域産業保健センター事業に対する認識度

地域産業保健センター事業に対する認識度は68.7%であり、高率であった。

2・事業場の産業保健諸活動に対する認識度

事業場の産業保健諸活動に対する認識度は32.8%であり、やや低率であった。

3・地域産業保健センター事業に対する協力度

地域産業保健センター事業に対する協力度は75.6%であり、高率であった。

3) 地域産業保健センター活性化のための総合評価 (表12、図9)

1・レーダーチャートによる比較 (表12、図9)

12項目の評価指標より作成されたレーダーチャートでは、「東大阪センター」と「大阪中央地域産業保健センター」のパターンが類似していたが、「堺地域産業保健センター」のパターンは前2者とは異なっていた。即ち、前2者では、評価指標番号④及び⑤の割合が、「堺地域産業保健センター」のそれよりも高率であったため、突出したパターンを示していた。

2・評価指標面積比 (S-ratio) による比較 (表12、図9)

12項目の評価指標では、地域産業保健センター間で高率・低率の項目が混在していた。従って、全体としての評価が困難であるため、レーダーチャートのパターンによる比較では、「堺地域産業保健センター」との違いは認められたが、「東大阪地域産業保健センター」と「大阪中央地域産業保健センター」では、差異の識別は困難であった。そこで、評価指標面積比 (S-ratio) により比較した結果、評価指標面積比 (S-ratio) は「大阪中央地域産業保健センター」(18.9%)、「堺地域産業保健センター」(17.1%)、「東大阪地域産業保健センター」(17.0%)の順であった。

IV・考 察

(1) 地域産業保健センターの活性化のための評価指標の開発

1) 評価指標開発の提起

平成8年3月報告の大阪産業保健推進センター調査研究、即ち、「大阪府における産業保健活動の実態とその活性化に関する研究—事業場規模50人未満の産業保健活動の実態」の中で、『…50人未満、特に、10人未満の事業場における産業保健活動の改善については、事業者に対して、「労働衛生管理体制」の理解と産業保健活動の目的・意義・活動の周知徹底を図る必要がある。また、「地域産業保健センター」の理解とその利用についてのアンケート結果から、50人未満の事業場に対して、事業場と関連の深い団体・機関を通じて、積極的に同地域産業保健センターの所在地・業務等の周知徹底を図ることが急務である。…』と、更に、『…「地域産業保健センター」・産業保健推進センター等を中心として、「労働衛生管理体制」、健康管理等幅広い指導が必要である。更に、「各地域産業保健センター」に所属する産業医は、地域産業構造、地域特性を配慮しながら、産業保健活動に積極的な支援体制を整備することが必要である。』と、報告している。また、平成8年3月に大阪産業保健推進センターと大阪府医師会の共催で開催された「地域産業保健センターの活性化を目指して」と題するシンポジウムにおいて、事業場の健康管理の自覚と共に、認定産業医の熱意、ということに集約された問題点から、地域産業保健センターの活性化のための評価指標の開発が提起された。

2) 評価指標の設定

そこで、地域産業保健センター活動の活性化の評価に、認識・意識・自覚・関心・充実・受容・変容を定義し、評価指標を設定することとし、その評価にあたっては、アンケート調査項目の回答率の平均値を評価指標とした。

3) アンケート調査の調査項目について

次に、地域産業保健センターの活性化を評価する際に、アンケート調査で自己記入する場合、認識・意識・自覚・関心といった主観的・相対的な内容による評価のみでなく、実施・設置・選任といった客観的に充実度を示す指標を用いる必要があることから、今回のアンケート調査の質問項目については、更に検討を加えて、改良することが必要と考えられる。

4) レーダーチャートによる評価と評価指標面積比(S-ratio)による総合評価

各地域産業保健センターの活動を比較しながら、全体として評価するために、多変量の指標を視覚的に表現するレーダーチャート手法により、パターンとして評価し、そのレーダーチャートによるパターン評価により、地域産業保健センター間の特徴を視覚的に表現し、評価することができた。更に、地域産業保健センター活動の活性化の評価には、1指標に集約して評価することが必要となり、総合

評価指標として、レーダーチャートに描かれているパターン内部の面積と期待値面積との比、即ち、評価指標面積比（S-ratio）を算出した。評価指標面積比（S-ratio）は、評価指標割合の平均値の2乗と同じ意味であり、それにより寄与度を表すとも考えられ、地域産業保健センター間の活動の差が評価できるはずである。しかし、12評価指標間の割合の差が小さく、且つ、全体としてまとめ、評価指標割合の平均値が高いレーダーチャートの方が、評価指標の割合に高率・低率のバラツキが大きい場合（星型のパターン）よりも、評価指標面積比（S-ratio）は大となる。従って、パターンとしての視覚的な評価と異なる印象を受けることが有り得ることを知る必要がある。

（2）今回の調査結果

以下に、今回の調査結果について、若干の考察を加える。

1) アンケート調査結果

今回、有効回答した事業場数が55事業場と少ないため、地域産業保健センター間における比較には信頼性に欠ける危険性もある。有効回答した認定産業医数は129人であった。一括回収し集計したため、地域産業保健センター間の比較はできなかった。

1・事業場の労働衛生管理体制及び地域産業保健センターに関すること

事業場の労働衛生管理体制、地域産業保健センターはいずれも、昨年と同様に、回答率は低率であったが、昨年アンケート調査にない「労働衛生管理体制の重要性・必要性」については比較的高い回答率であった。労働衛生管理体制の自覚はみられるが、肝心な意識に欠けていると考えられた。

①労働衛生管理体制について

労働衛生管理体制の意識度と考えられる「労働衛生管理の内容」、「労働衛生管理体制の理解」、「労働衛生管理体制の構成内容」、及び、労働衛生管理体制の充実度と考えられる「労働衛生管理体制の設置」、「労働衛生管理担当者の選任」、「安全衛生委員会の設置」、「労働衛生管理体制の運営・機能」、「嘱託産業医による健康管理の相談」の回答率は、堺地域産業保健センターを除いた他の地域産業保健センターでは特に低率であり、労働衛生管理体制組織を設置する以前に、その意識を高める工夫が必要である。

②地域産業保健センターについて

地域産業保健センターに対する認識度・関心度・受容度と考えられる項目に対する回答率は、いずれも昨年同様に低率であり、業務内容・業務への関心・センター利用に対する関心となるにつれて、回答率は、更に低下した。しかし、地域産業保健センター利用の意義については60.0%と、かなり高率であった。従って、事業場に比較的身近な労働基準監督署・労働基準協会・商工会議所・コーディネーター等による事業場への働きかけが重要と考えられる。更に、郡市区医師会からの、事業場のニーズを踏まえた働きかけが重要と考えられる。

③労働衛生管理体制の変容について

労働衛生管理体制の変容を、知識・態度・行動の3点より検討した。知識の変容については、

「知らなかったが増えた」29.1%、「少し知っていたが増えた」36.4%と、合計すると、かなり高率であった。態度の変容についても、前者同様にかなり高率であった。それに対して、行動の変容（労働衛生管理体制組織の設置、労働衛生管理担当者の選任、安全衛生委員会の設置）は、平均で28.5%と低率であった。従って、知識・態度の変容の充実重要であるが、それにも増して、工夫を凝らして行動を変容することは、事業場の抱える産業保健の問題の改善のみならず、事業場の活性化による生産性の向上の点からも重要であることと、理解してもらうことが大切である。そうした意味でも、地域産業保健センターの果たす役割は大きいと考えられる。

2・認定産業医の地域産業保健センター及び事業場に関すること

認定産業医は、事業場よりも地域産業保健センターの認識度は高率であるが、事業場の労働衛生管理体制の実施状況に対する認識については、過大評価とも考えられる。

①地域産業保健センター事業について

「地域産業保健センターの理解」の回答率は54.3～84.5%と高率であった。また、地域産業保健センター業務内容の理解項目については、回答率は13.2～72.1%と幅があるが、なかでも、健康相談・保健指導といった項目の回答率が高率である。従って、こうした内容による事業場への業務支援が、協力し易く、事業場の反応も良いと考えられる。

②事業場の労働衛生管理体制実施状況の認識について

労働衛生管理体制の実施が良くできていると思われる事業場の規模区分を「従業員30～49人の事業場」とする認定産業医が45.0%であった。それ以下の規模区分では、労働衛生管理体制の実施が充分と考える回答率は低かった。それは事業場の労働衛生管理体制の充実度と近いものであった。従って、30人未満の事業場への業務支援を行う場合、労働衛生管理体制の実施と充実を念頭におく必要がある。

③事業場の地域産業保健センター利用について

「事業場が地域産業保健センターを知る手段」の回答率については、昨年大阪産業保健推進センターの調査研究報告とはかなり隔たっており、事業場側からみると産業医側からみるのとの違いといえる。従って、事業場への広報活動をする場合には、特に、事業場側の視点に立つ必要がある。「事業場の地域産業保健センター利用度」の回答率についてみると、「利用しない」とする回答が61.3%あった。しかし、「地域産業保健センターの充実により利用しやすくなる」とする回答率も51.2%と比較的高く、今後への期待と共に、認定産業医の強力な業務支援が期待されているものである。更に、認定産業医の具体的な提言には、従来から言われているような50人未満、特に、30人未満事業場の抱える問題が多く含まれている。しかし、30人未満事業場の産業保健の問題の解決と共に、生産性向上への足懸かりをつけるものでなければ、地域産業保健センターの利用につながらないと考えられる。従って、ごく簡単な内容であれ、30人未満事業場が行動の変容のできるような事柄から取り組む必要があると考えられる。

④認定産業医の地域産業保健センターに対する業務支援について

「容易に可能」、「時々ならば可能」、「地域産業保健センターにて研修後可能」を合計すると、56.6

%であり、これは前項の「地域産業保健センターの充実により利用しやすくなる」とする回答率51.2%とほぼ近い数値である。そして、地域産業保健センターの認定産業医に対する研修の充実が、認定産業医の地域産業保健センターに対する強力な業務支援につながることを示している。それと共に、今後、地域産業保健センターのみならず、大阪産業保健推進センターが、事業場の産業保健実務に携わってこられている認定産業医の各位から、具体的な提言を積極的に出して頂く機会を設ける必要がある。その結果、地域産業保健センターが事業場の身近な行動変容に役立つ事柄を生み出すことができると考えられる。

2) 地域産業保健センターの活性化のための評価

そこで、地域産業保健センター活動の活性化の評価を図るために、認識・意識・自覚・関心・充実・受容・変容について定義した。アンケート調査項目の回答率の平均値を評価指標として、地域産業保健センターの活性化の評価を行った。

1・事業場の労働衛生管理体制及び地域産業保健センターに対する評価

- ①労働衛生管理体制（意識度、自覚度、充実度）：評価指標は自覚度、意識度、充実度の順であった。地域産業保健センター間で、3指標の差異が認められたものは、意識度及び充実度であった。特に、充実度は地域産業保健センター間での活動の差が大であった。
- ②労働衛生管理体制の変容度（知識、態度、行動）：変容度は、知識、態度、行動の順であった。従って、行動の変容度を改善することが生産性の向上につながることを実証する必要がある。行動の変容度については、地域産業保健センター間で、差異が認められた。
- ③地域産業保健センター（認識度、関心度、受容度）：地域産業保健センターの認識度と関心度はいずれも低率であったが、受容度では比較的高率であった。地域産業保健センターの認識度と関心度を改善するためには、昨年度の大阪産業保健推進センターの報告書にみられるとおり、事業場と関連の深い機関や団体を通じて、コーディネーターの積極的な活動により、周知徹底を図る必要がある。

2・認定産業医に対する評価

地域産業保健センター毎の認定産業医に対する評価指標については、一括で算出した。

- ①地域産業保健センター認識度：認定産業医の地域産業保健センターに対する認識度は、事業場に比べて数倍高率であるが、将来的には全ての認定産業医が地域産業保健センターを理解することが、地域産業保健センター活性化につながるものと考えられる。
- ②事業場の産業保健諸活動の認識度：認定産業医からみた事業場の労働衛生管理体制の実施状況の認識度は低く、認定産業医が業務支援するにあたっては、労働衛生管理体制の実施を高めるための工夫が必要である。
- ③地域産業保健センター事業の協力度：地域産業保健センターへの出務可能性とアンケートへの協力からなる地域産業保健センター事業への協力度は75.6%と高率である。これは、認定産業医各位が、事業場自体の産業保健活動に危機感を抱いていることの現れとも考えられる。従って、認

定産業医各位が地域産業保健センター事業に積極的に協力し、地域産業保健センター管内の地域性の強い関連事業場を対象として個別指導等をも行うことにより、事業場自体の産業保健活動を援助し強化できるものと考えられる。

3・レーダーチャート及び評価指標面積比（S-ratio）による地域産業保健センターの活動の総合評価

12項目の評価指標全体として、地域産業保健センター間の比較を行おうとする際に、総合的な判断が困難である。そこで、レーダーチャート及び評価指標面積比（S-ratio）により、地域産業保健センターの活動の総合評価を行った。

①レーダーチャートによる評価

レーダーチャートのパターンにより、地域産業保健センター間の異同が、全体として把握できると共に、低率の項目を視覚的に把握できた。

②評価指標面積比（S-ratio）による総合評価

レーダーチャートのパターンにより、地域産業保健センター間の異同は把握できるが、特に、共通したパターンの場合に、寄与度として差異があるかどうかを判断するために、評価指標面積比（S-ratio）により、総合評価を試みた。その結果、大阪中央地域産業保健センターと東大阪地域産業保健センターとの間には、評価指標面積比（S-ratio）で差異が認められた。また、堺地域産業保健センターと東大阪地域産業保健センターでは、寄与度としては差異はほとんどみられなかった。今後、経年的に調査することにより、評価指標面積比の増加度より、各地域産業保健センター活動の活性化に貢献するものと考えられる。

V・おわりに

平成8年3月報告の大阪産業保健推進センターの調査研究の報告、及び、平成8年3月に開催された「地域産業保健センターの活性化を目指して」と題するシンポジウムにおいて集約された問題点から、大阪産業保健推進センターの「産業保健活動の活性化調査研究グループ」内で、地域産業保健センターの活性化のための評価指標の開発が提起され、地域産業保健センター活動の活性化の評価のために評価指標の開発を試みた。即ち、概念化された認識・意識・自覚・関心・充実・受容・変容を用いて評価指標を定義し、アンケート調査項目の回答率の平均値を評価指標としてレーダーチャートを作成した。更に、評価指標面積比(S-ratio)を算出し、総合評価指標とした。次に、地域産業保健センターの活性化の評価指標の算出及び評価のために、50人未満の事業場及び認定産業医を対象としてアンケート調査を行った。今回の50人未満の事業場の回答状況は、一昨年度の50人以上の事業場の調査研究の回答状況に比べて極めて低率であり、昨年度の50人未満の事業場の調査と類似した結果であった。従って、その背景は、昨年度の大阪産業保健推進センターの報告書のまとめとほぼ同様な結果と考えられる。即ち、『…健康管理を始めとする産業保健活動の推進により、企業業績の向上が図られることが理解されていない事業場が多いために、嘱託産業医を含めた「労働衛生管理体制」の内容が十分に理解されず、産業保健活動の目的・意義・活動の周知徹底を図ることが困難であったことが推測される。』といった内容の結果となった。また、今回の、「認定産業医に対するアンケート」中の具体的提言でも、同様の主旨のコメントがあった。

上述したアンケート調査項目から、回答率の平均値に基づく12指標による個々の評価と共に、評価指標より作成したレーダーチャートのパターン評価により、多変量の指標の特徴を視覚的に評価した。更に、評価指標面積比(S-ratio)による総合評価により、地域産業保健センター間のレーダーチャートのパターンの差を評価した。12指標による個々の評価では、個々の指標による地域産業保健センター間の比較はできるが、全体としての評価が難しかった。そして、レーダーチャートのパターンにより、全体としての評価を視覚的に行った。また、評価指標面積比(S-ratio)により、1指標として寄与度により、全体的な評価を行った。その結果、地域産業保健センター間での活動の差が認められた。このことは、地域産業保健センターの活動の年次変化において、評価指標面積比を算出することにより、寄与度の変化として評価できることを意味する。従って、地域産業保健センター活動の活性化について評価できることになる。

以上より、「地域産業保健センター」の活動と認定産業医の活動、特に、50人未満の事業場における産業保健活動の改善を行うにあたっては、先ず、事業者に対しては、「労働衛生管理体制」の理解と実施、及び、産業保健活動の「目的・意義・活動」の理解の周知徹底を図って頂くことが必要である。次に、50人未満の事業場に対しては、地域産業保健センターが事業場と関連の深い施設や機関を通じて頻回に広報活動を展開して、地域産業保健センター事業の意義や知識等を理解して頂くと共に、地域産業保健センターに所属する認定産業医による種々の産業保健活動の指導を受けて頂くことが必要であ

る。また、産業保健活動に関与する職員の選任やその実施が困難であると思われるため、地域産業保健センター及び大阪産業保健推進センター等を中心として、「労働衛生管理体制」、健康管理等について、幅広い知識の啓蒙や指導が必要である。更には、各地域産業保健センターに所属する認定産業医には、地域産業構造、地域特性を配慮して、将来的な共同化した50人未満規模の事業場への、身近な事からの保健指導と共に生産性向上につながるアドバイスをも考慮にいった、地域産業保健センターの産業保健活動への積極的な支援に御協力を頂くことが必要である。このようなきめ細かな活動を通じて、地域産業保健センターの活性化と、50人未満の事業場の産業保健活動と健康管理の推進を図ることが「夢のまた夢」でなくなる。

VI・参考文献

- 1・国民衛生の動向、厚生指標、臨時増刊、43巻9号、厚生統計協会、1996
- 2・労働省安全衛生部労働衛生課編：これからの健康診断--一般健康診断ハンドブック、中央労働災害防止協会、東京、1990
- 3・労働省安全衛生部労働衛生課編：新衛生管理（管理編、第1種用）、中央労働災害防止協会、東京、1995
- 4・兵庫産業保健推進センター：兵庫県下における労働衛生管理実態調査報告（健康づくり推進のために）、神戸、1994
- 5・愛知産業保健推進センター：愛知県の中小企業における産業保健の現状について実態調査報告書、名古屋、1994
- 6・労働福祉事業団：産業保健実態報告書、東京、1994
- 7・大阪産業保健推進センター：大阪府における産業保健の実態とその活性化に関する研究報告書、大阪、1995
- 8・大阪産業保健推進センター：大阪府における産業保健の実態とその活性化に関する研究報告書（事業場規模50人未満の産業保健活動の実態）、大阪、1996
- 9・大阪府内産業保健活動推進協議会合同会議：シンポジウム「地域産業保健センターの活性化をめざして」、大阪、1996

VII・調査集計図表

(1) 調査結果図

図2 事業場の労働衛生管理体制に対する意識度
地域産業保健センター別労働衛生管理体制の内容（複数回答）

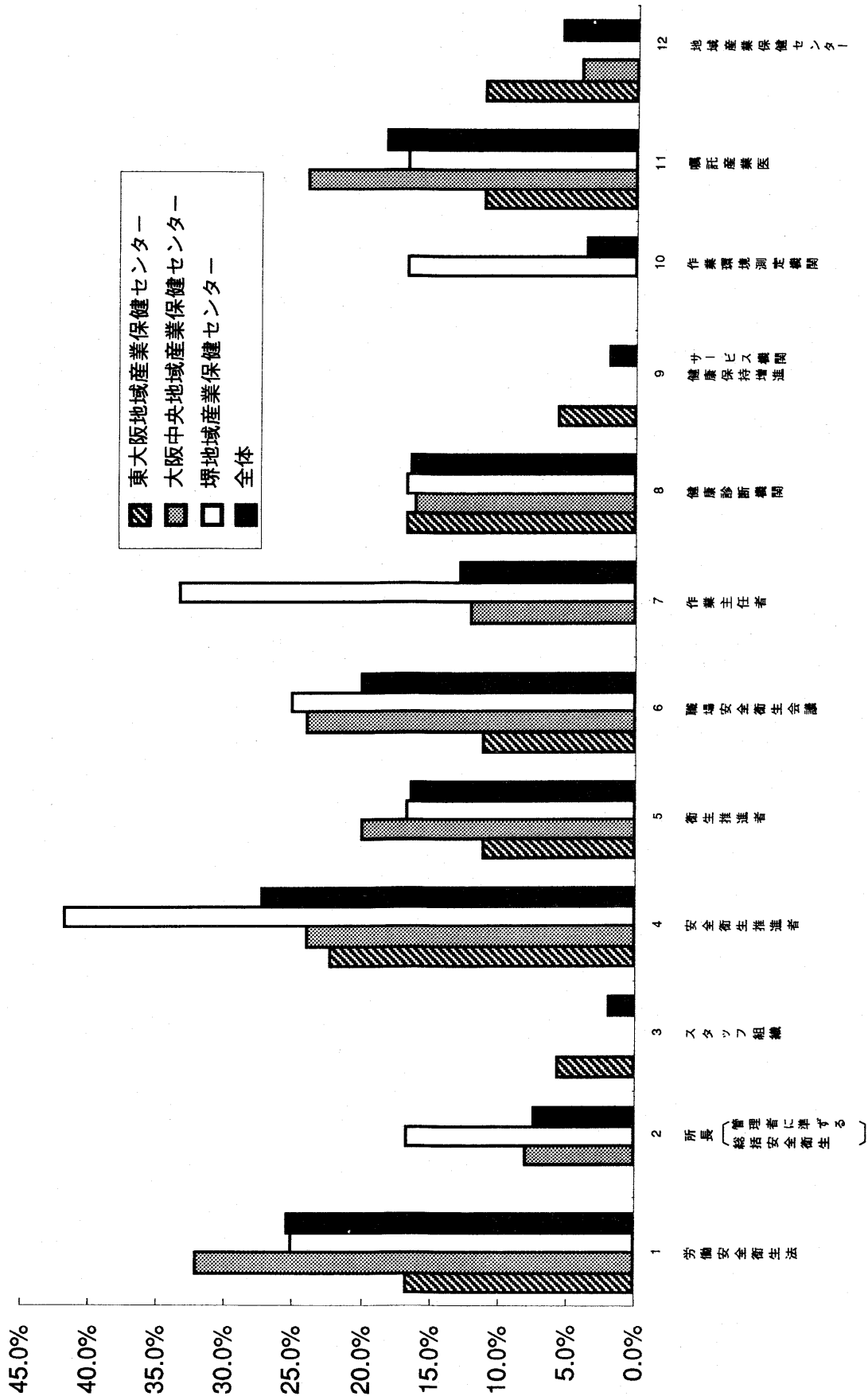
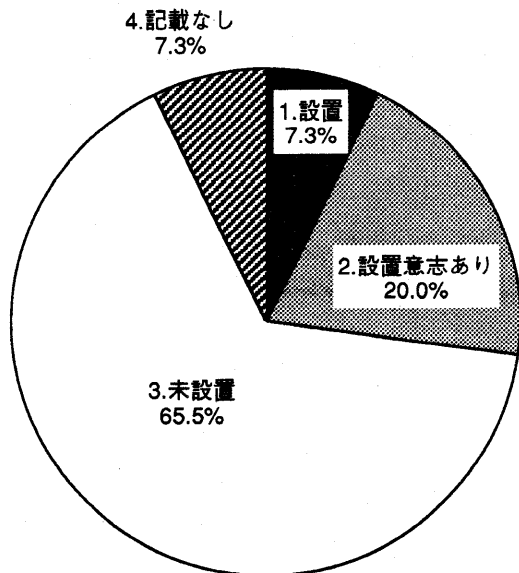
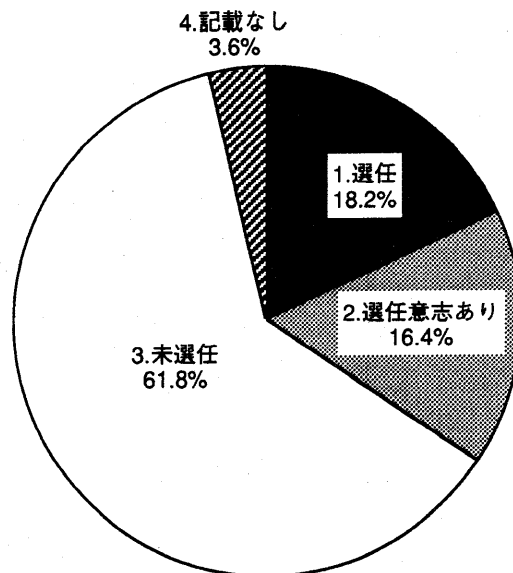


図3 事業場の労働衛生管理体制の充実度

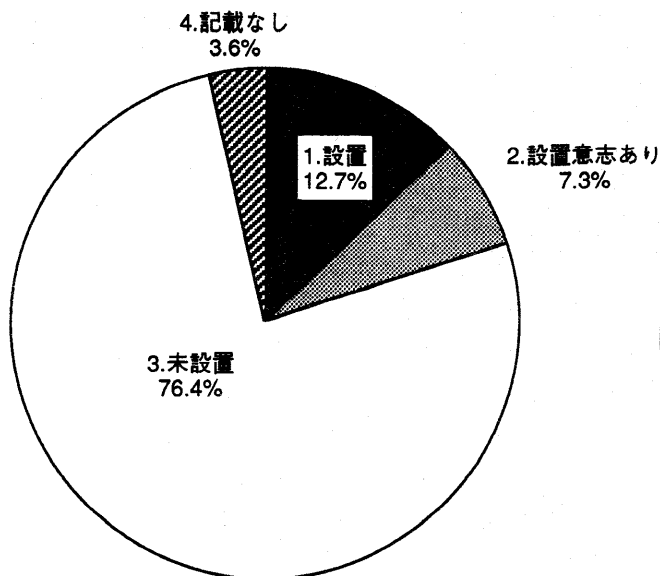
(1)労働衛生管理体制の設置 (全体)



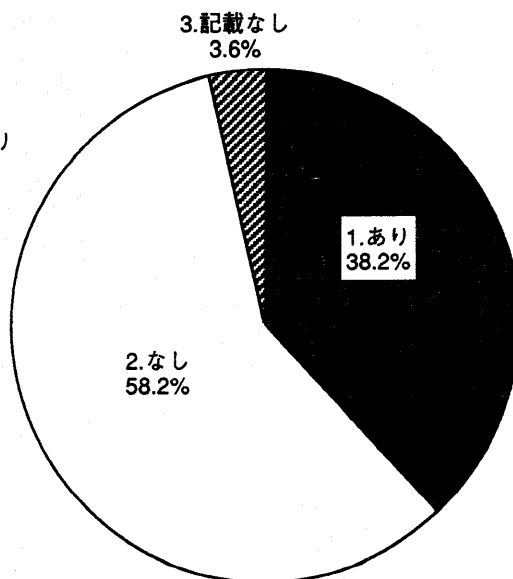
(2)労働衛生管理担当者の選任 (全体)



(3)安全衛生委員会の設置 (全体)



(4)嘱託産業医による健康管理の相談 (全体)



(5)労働衛生管理体制の運営・機能

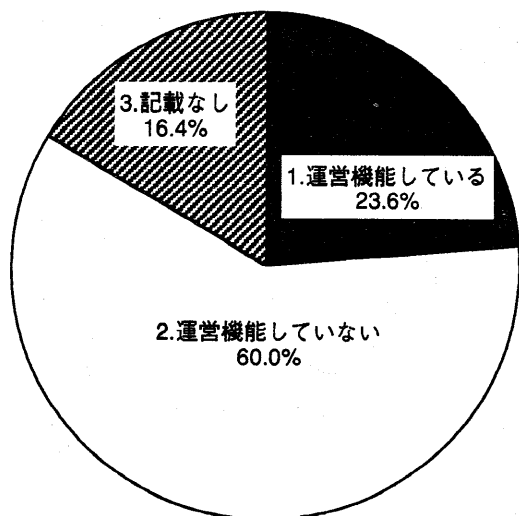
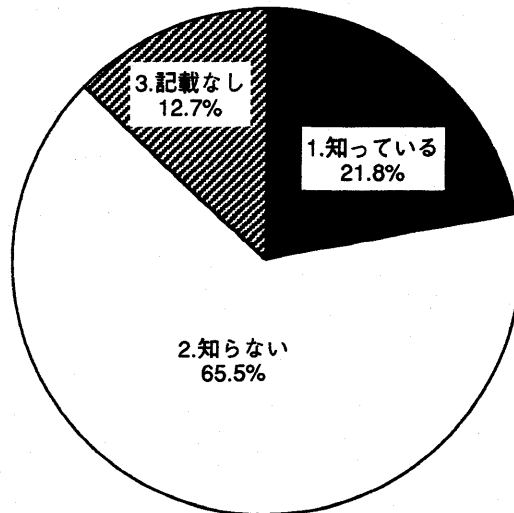
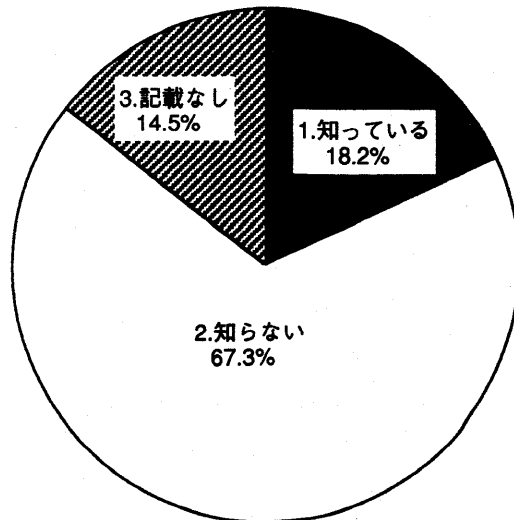


図4 事業場の地域産業保健センターに対する認識度
(前年の類似アンケートへの応答なし群)

(1)地域産業保健センターの存在の理解 (全体)



(2)地域産業保健センターの所在地の理解 (全体)



(3)地域産業保健センターの業務内容の理解 (全体)

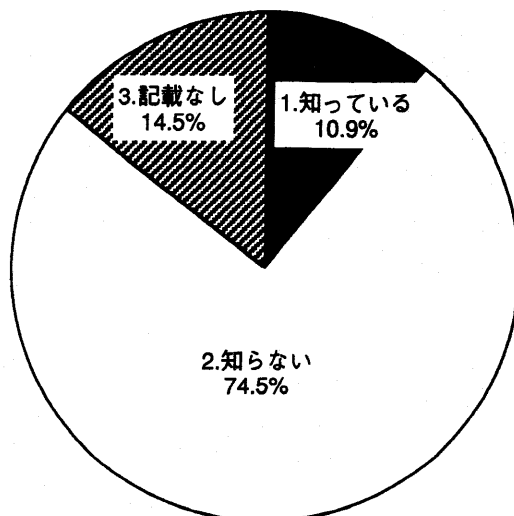
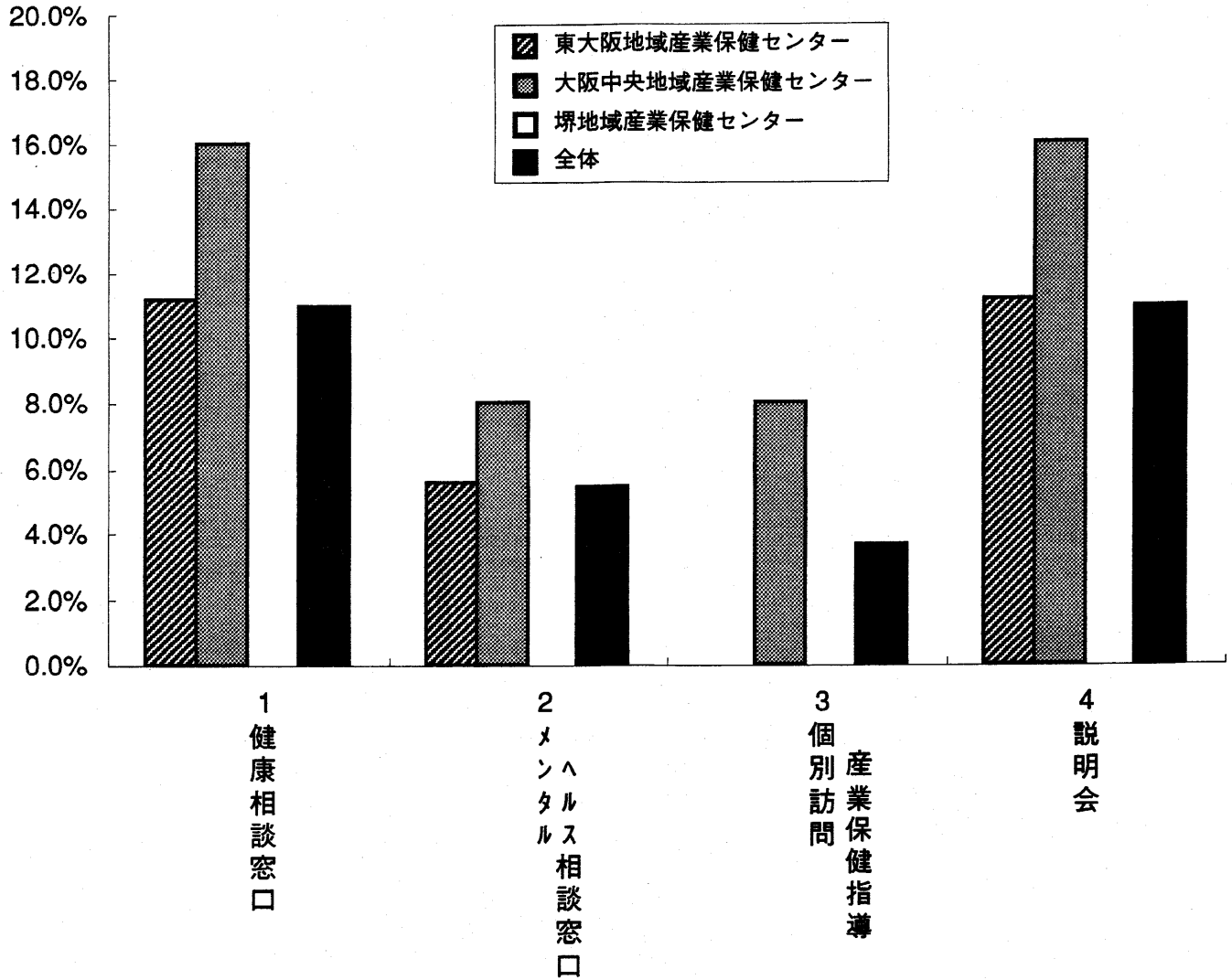
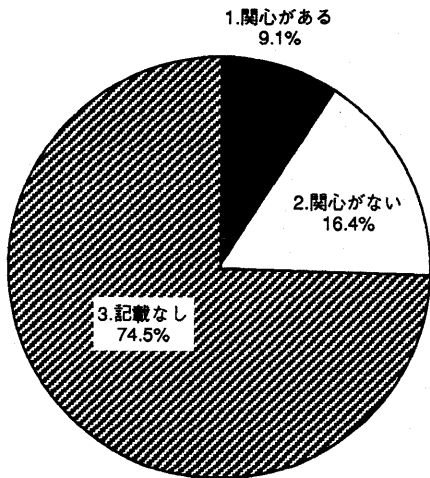


図5 事業場の地域産業保健センターに対する関心度

(1)地域産業保健センターの業務内容の理解度（複数回答）



(2)地域産業保健センター業務への関心（全体）



(3)地域産業保健センター利用に対する関心度（全体）

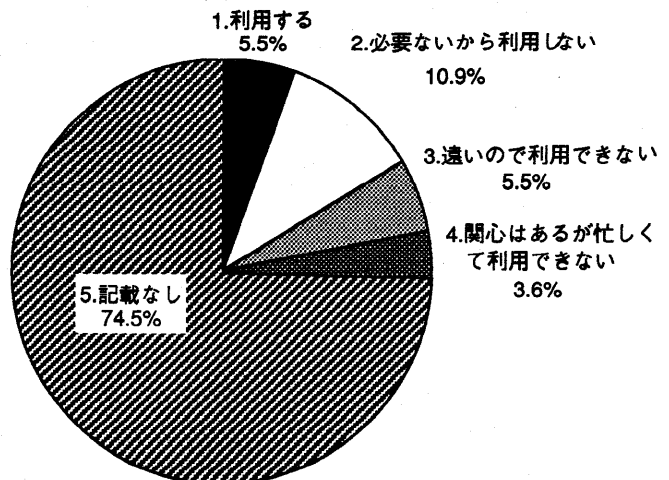


図6 認定産業医の地域産業保健センターの認識度
 (4)認定産業医の地域産業保健センター業務の理解項目(複数回答)(全体)

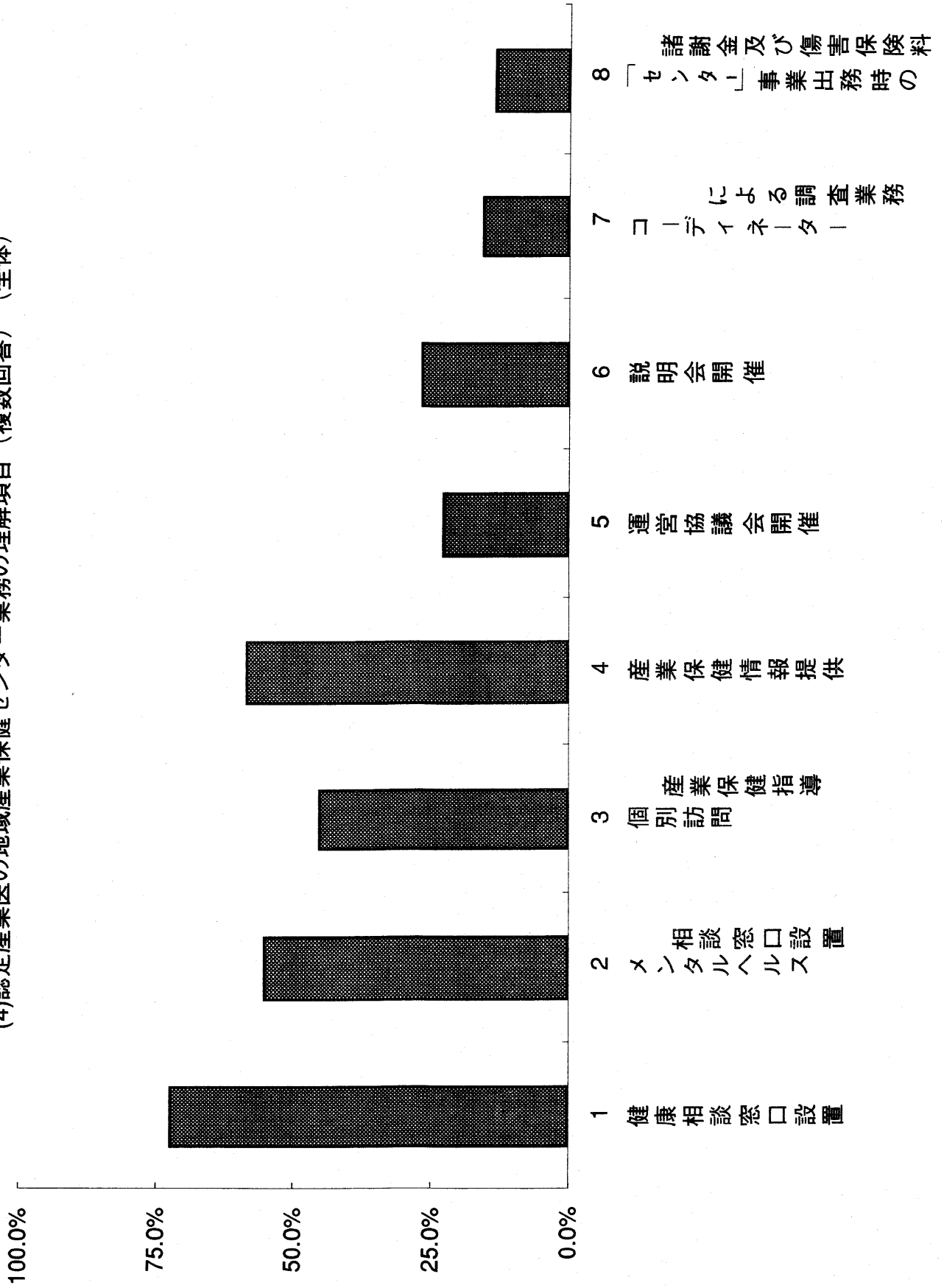
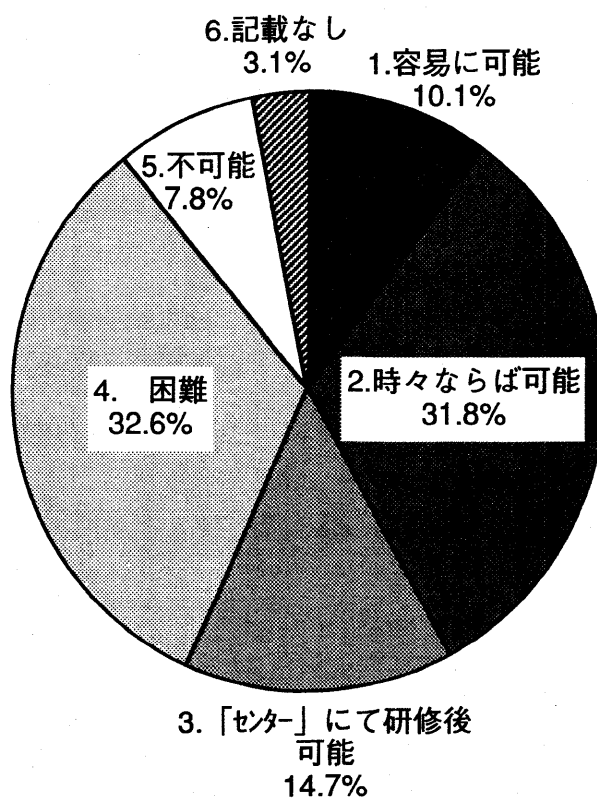


図7 認定産業医の地域産業保健センターに対する業務支援について（全体）

(1)認定産業医の地域産業保健センターへの出務の可能性



(3)毎年実施するアンケートに対する協力

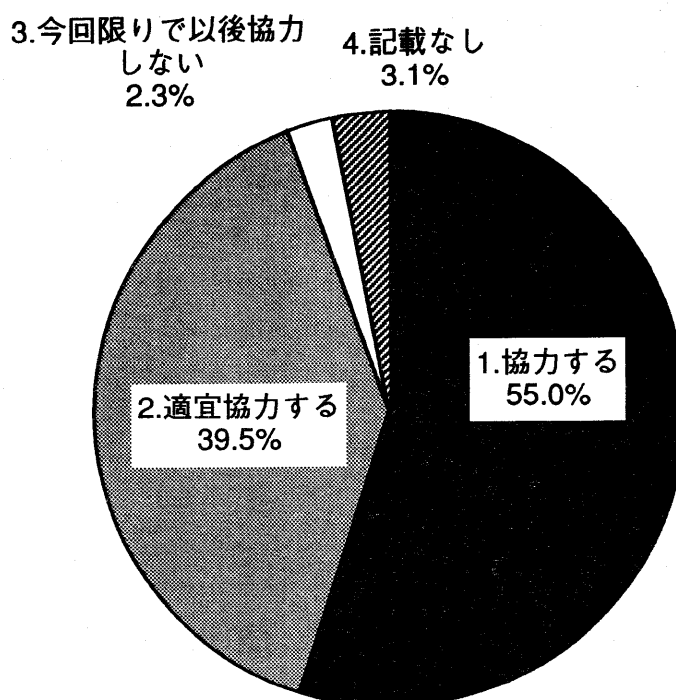
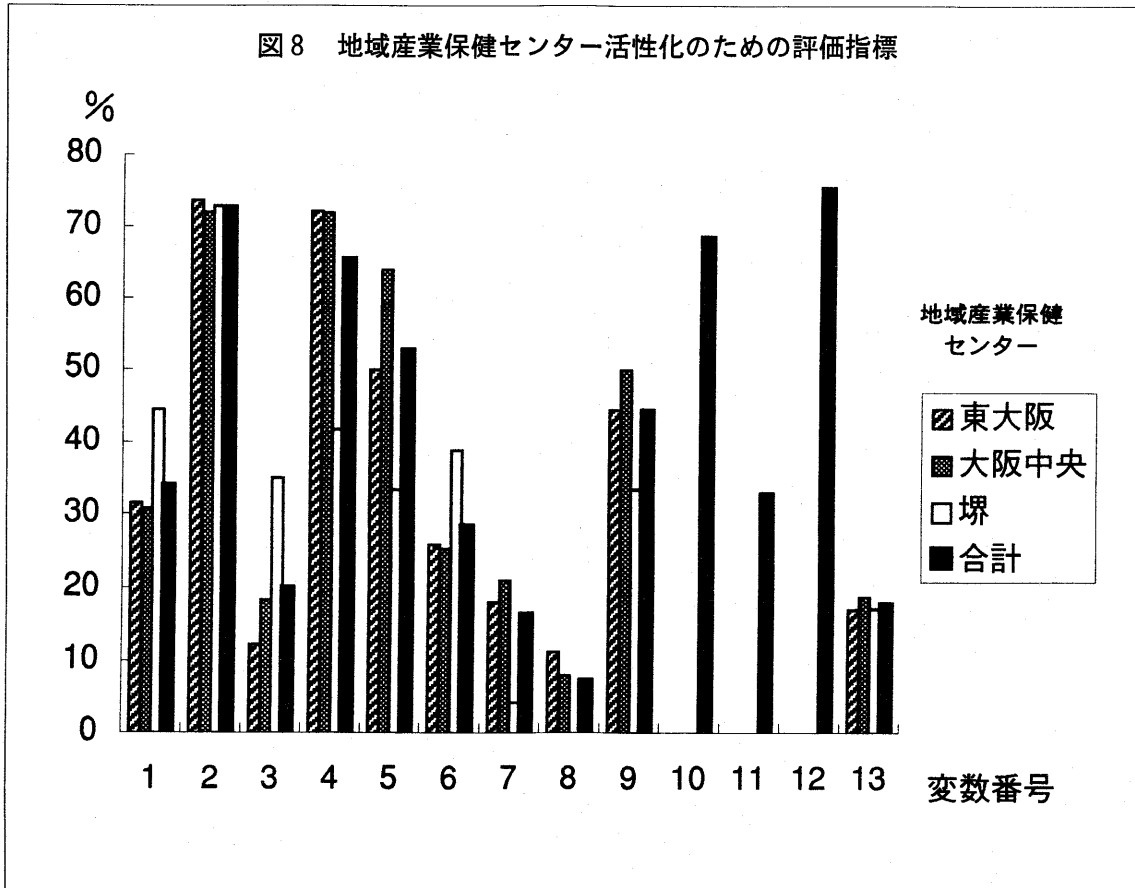


図8 地域産業保健センター活性化のための評価指標



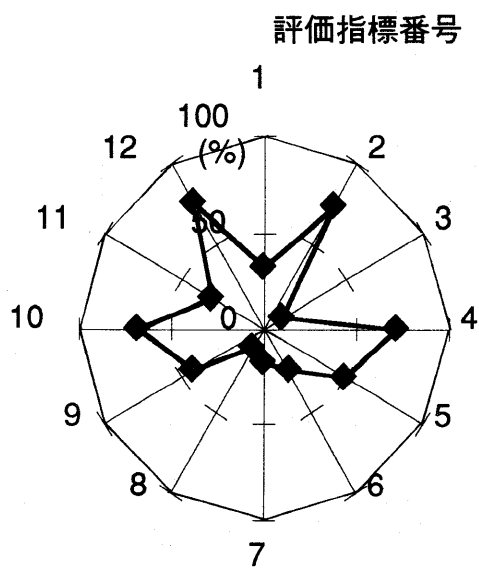
1) 事業場の労働衛生管理体制・地域産業保健センターに対する評価指標

- 1.労働衛生管理体制に対する意識度
- 2.労働衛生管理体制に対する自覚度
- 3.労働衛生管理体制の充実度
- 4.労働衛生管理体制の知識の変容度
- 5.労働衛生管理体制の態度の変容度
- 6.労働衛生管理体制の充実に関する行動の変容度
- 7.地域産業保健センターに対する認識度
- 8.地域産業保健センターに対する関心度
- 9.地域産業保健センターに対する受容度

2) 認定産業医に対する評価指標

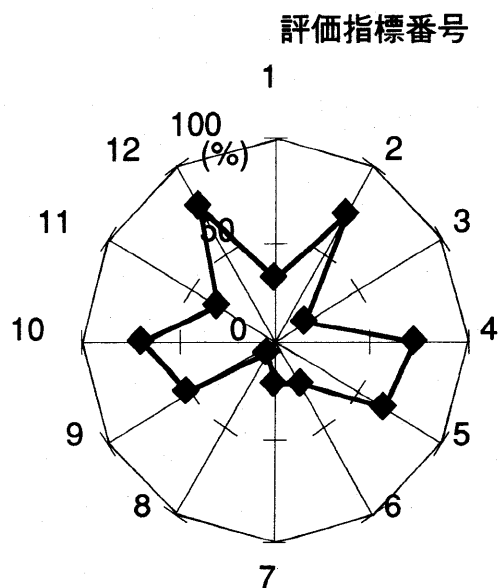
- 10.地域産業保健センターに対する認識度
- 11.事業場の産業保健諸活動に対する認識度
- 12.地域産業保健センター事業に対する協力度

3) 地域産業保健センター活性化のための総合評価指標（評価指標面積比）



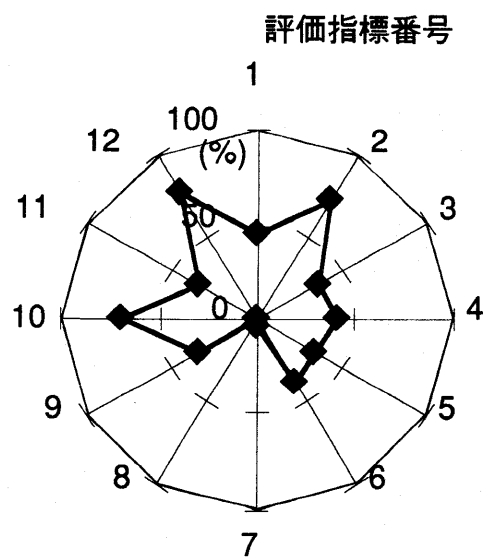
$S_1=5085.9 (\% ^2)$
 $S_1/S_0 (\%) =17.0\%$

東大阪地域産業保健センター



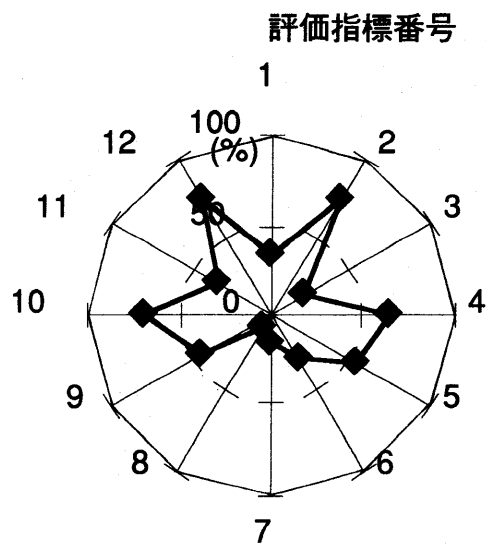
$S_2=5668.9 (\% ^2)$
 $S_2/S_0 (\%) =18.9\%$

大阪中央地域産業保健センター



$S_3=5123.6 (\% ^2)$
 $S_3/S_0 (\%) =17.1\%$

堺地域産業保健センター



$S_T=5359.9 (\% ^2)$
 $S_T/S_0=17.9\%$

合計

図9 レーダーチャート及び評価指標面積比 (S-ratio) による地域産業保健センター間の比較
 (注: 認定産業医に対する評価指数は一括した数値であり各センターに同じ数値を用いた)

表2-1 事業場の労働衛生管理体制に対する意識度 (その1)

規模区分別、地域産業保健センター別、(1) 労働衛生管理の内容、(2) 労働衛生管理体制の理解、(3) 労働衛生管理体制の構成内容

規模区分 地域産業保健センター	1.10人未満				2.10-19人				3.20-29人				4.30-49人				計			
	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計
(1) 労働衛生管理の内容	1.知っている (実数)	0	1	0	1	1	2	3	0	1	2	3	7	5	1	13	8	7	5	20
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	40.0%	37.5%	0.0%	25.0%	66.7%	33.3%	50.0%	27.8%	25.0%	36.1%	44.4%	28.0%	41.7%	36.4%
	2.知らない (実数)	0	1	0	1	1	3	5	2	3	1	6	6	11	2	19	9	16	6	31
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	60.0%	62.5%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	42.9%	61.1%	50.0%	52.8%	50.0%	64.0%	50.0%	56.4%
(2) 労働衛生管理体制の理解	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4	1	2	1	4
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	11.1%	25.0%	11.1%	8.0%	8.3%	7.3%	
	計	0	2	0	2	2	5	8	2	4	3	9	14	18	4	36	18	25	12	55
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	60.0%	62.5%	0.0%	50.0%	66.7%	44.4%	28.6%	38.9%	25.0%	33.3%	27.8%	48.0%	50.0%	41.8%
(3) 労働衛生管理体制の構成内容	2.知らない (実数)	0	0	0	0	1	2	3	2	2	1	5	9	9	2	20	12	11	5	28
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	40.0%	37.5%	100.0%	50.0%	33.3%	55.6%	64.3%	50.0%	50.0%	55.6%	66.7%	44.0%	41.7%	50.9%
	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4	1	2	1	4
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	11.1%	25.0%	11.1%	5.6%	8.0%	8.3%	7.3%
意識度平均値 (各項目1の割合の平均値)	計	0	2	0	2	2	5	8	2	4	3	9	14	18	4	36	18	25	12	55
	(実数)	0	1	0	1	0	2	2	0	1	2	3	4	2	1	7	4	4	5	13
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	40.0%	25.0%	0.0%	25.0%	66.7%	33.3%	28.6%	11.1%	25.0%	19.4%	22.2%	16.0%	41.7%	23.6%
	2.知らない (実数)	0	1	0	1	2	3	6	2	2	1	5	9	14	2	25	13	18	6	37
(%)	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	60.0%	75.0%	100.0%	50.0%	33.3%	55.6%	64.3%	77.8%	50.0%	69.4%	72.2%	72.0%	50.0%	67.3%	
意識度平均値 (各項目1の割合の平均値)	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	1	4	1	3	1	5
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	11.1%	25.0%	11.1%	12.0%	8.3%	9.1%	
	計	0	2	0	2	2	5	8	2	4	3	9	14	18	4	36	18	25	12	55
	(%)	0.0%	66.7%	0.0%	66.7%	33.3%	46.7%	41.7%	0.0%	33.3%	66.7%	37.0%	35.7%	25.9%	25.0%	29.6%	31.5%	30.7%	44.4%	33.9%

表2-2 事業場の労働衛生管理体制に対する意識度（その2）

規模区分別、地域産業保健センター別、(4)労働衛生管理体制の内容（複数回答）

規模区分 地域産業保健センター ※対象件数	1.10人未満			2.10-19人			3.20-29人			4.30-49人			計			
	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	計
	(実数)	(%)	(%)	(実数)	(%)	(%)	(実数)	(%)	(%)	(実数)	(%)	(%)	(実数)	(%)	(%)	(%)
1.労働安全衛生法	0	50.0%	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
2.所長（総括安全衛生 管理者に準ずる）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
3.スタッフ組織	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%
4.安全衛生推進者	0	1	0	0	0	2	0	0	1	2	3	4	4	6	5	9
(%)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	25.0%	66.7%	33.3%	28.6%	22.2%	24.0%	41.7%	25.0%
5.衛生推進者	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	2	4	5	2	6
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	25.0%	33.3%	22.2%	14.3%	22.2%	20.0%	16.7%	16.7%
6.職場安全衛生会議	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2	3	2	4	6	3	6
(%)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	25.0%	66.7%	33.3%	14.3%	22.2%	24.0%	16.7%	16.7%
7.作業主任者	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	2	0	2	3	4	7
(%)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	22.2%	0.0%	11.1%	12.0%	33.3%	12.7%
8.健康診断機関	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	1	3	2	4	2	9
(%)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	11.1%	21.4%	11.1%	16.0%	16.7%	16.4%
9.健康保持増進 サービス機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
10.作業環境測定機関	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	3.6%
11.嘱託産業医	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	4	6	2	10
(%)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	33.3%	22.2%	14.3%	22.2%	24.0%	16.7%	18.2%
12.地域産業保健センター	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	3
(%)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	4.0%	4.0%	0.0%	5.5%

表3 事業場の労働衛生管理体制に対する自覚度

規模区分別、地域産業保健センター別、(1)労働安全衛生の推進の重要性、(2)労働衛生管理体制の設置の重要性、(3)労働衛生管理体制の設置の必要性、(4)安全衛生推進者または衛生推進者の選任の必要性

	規模区分												4.30-49人												計											
	1.10人未満				2.10-19人				3.20-29人				東大阪				中央				堺				計											
	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計												
(1)労働安全衛生の推進の重要性	1.重要と思う (実数)	0	2	0	2	0	2	7	1	4	3	8	11	14	2	27	14	21	9	44	14	21	9	44												
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	80.0%	87.5%	50.0%	100.0%	100.0%	88.9%	78.6%	77.8%	50.0%	75.0%	84.0%	75.0%	80.0%	77.8%	84.0%	75.0%	80.0%													
	2.重要と思わない (実数)	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	3	1	1	2	4	1	1	2	4												
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%	5.6%	8.3%	5.6%	4.0%	16.7%	7.3%	5.6%	4.0%	16.7%	7.3%													
3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	3	1	6	3	3	7	3	3	1	7													
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	11.1%	14.3%	16.7%	16.7%	16.7%	12.0%	8.3%	12.7%	16.7%	12.0%	8.3%	12.7%													
計	0	2	0	2	2	1	5	8	2	4	3	9	14	18	4	36	18	25	12	55	18	25	12	55												
(2)労働衛生管理体制の推進の重要性	1.重要と思う (実数)	0	2	0	2	1	4	7	1	4	3	8	11	16	2	29	14	23	9	46	14	23	9	46												
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	80.0%	80.0%	87.5%	50.0%	100.0%	100.0%	88.9%	78.6%	88.9%	50.0%	80.6%	92.0%	75.0%	83.6%	77.8%	92.0%	75.0%	83.6%													
	2.重要と思わない (実数)	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	3	1	1	2	4	1	1	2	4												
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%	5.6%	8.3%	5.6%	4.0%	16.7%	7.3%	5.6%	4.0%	16.7%	7.3%													
3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1	4	4	1	1	5	3	1	1	5													
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	11.1%	14.3%	16.7%	16.7%	16.7%	4.0%	8.3%	9.1%	16.7%	4.0%	8.3%	9.1%													
計	0	2	0	2	2	1	5	8	2	4	3	9	14	18	4	36	18	25	12	55	18	25	12	55												
(3)労働衛生管理体制の設置の必要性	1.必要と思う (実数)	0	1	0	1	3	6	6	0	2	3	5	9	10	2	21	11	14	8	33	11	14	8	33												
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	60.0%	75.0%	75.0%	0.0%	50.0%	100.0%	55.6%	64.3%	55.6%	50.0%	58.3%	56.0%	66.7%	60.0%	61.1%	56.0%	66.7%	60.0%													
	2.必要と思わない (実数)	0	1	0	1	2	2	2	1	2	0	3	3	3	6	10	4	9	3	16	4	9	3	16												
(%)	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	40.0%	40.0%	25.0%	50.0%	50.0%	0.0%	33.3%	21.4%	21.4%	33.3%	25.0%	27.8%	36.0%	25.0%	29.1%	22.2%	36.0%	25.0%	29.1%													
3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	2	5	5	2	1	6	3	2	1	6													
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	11.1%	14.3%	14.3%	11.1%	13.9%	13.9%	8.0%	8.3%	10.9%	16.7%	8.0%	8.3%	10.9%													
計	0	2	0	2	5	5	8	8	2	4	3	9	14	18	4	36	18	25	12	55	18	25	12	55												
(4)安全衛生推進者または衛生推進者の選任の必要性	1.必要と思う (実数)	0	1	0	1	4	6	6	0	3	3	6	12	10	2	24	14	14	9	37	14	14	9	37												
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	80.0%	75.0%	75.0%	0.0%	75.0%	100.0%	66.7%	85.7%	55.6%	50.0%	66.7%	56.0%	75.0%	67.3%	61.1%	56.0%	75.0%	67.3%													
	2.必要と思わない (実数)	0	1	0	1	1	2	2	1	2	0	3	0	0	5	6	1	8	2	11	1	8	2	11												
(%)	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	20.0%	20.0%	25.0%	50.0%	50.0%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	27.8%	25.0%	16.7%	32.0%	16.7%	20.0%	5.6%	32.0%	16.7%	20.0%													
3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	3	1	6	3	3	7	3	3	1	7													
(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	11.1%	14.3%	14.3%	16.7%	16.7%	16.7%	12.0%	8.3%	12.7%	16.7%	12.0%	8.3%	12.7%													
計	0	2	0	2	5	5	8	8	2	4	3	9	14	18	4	36	18	25	12	55	18	25	12	55												
自覚度平均値 (各項目上の割合の平均値)	(%)	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	75.0%	75.0%	81.3%	25.0%	81.3%	100.0%	75.0%	76.8%	69.4%	50.0%	70.1%	73.6%	72.0%	72.9%	70.1%	73.6%	72.0%	72.9%													

表4 事業場の労働衛生体制の充実度

規模区分 地域産業保健センター	1.10人未満			2.10-19人			3.20-29人			4.30-49人			計			
	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	
	計	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺	東大阪	中央	堺
(1)労働衛生管理体制の設置	1.設置 (実数)	0	1	0	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%	66.7%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%
	2.設置意志あり (実数)	0	0	0	2	3	0	1	0	1	1	3	0	3	5	3
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	40.0%	37.5%	0.0%	25.0%	0.0%	11.1%	21.4%	16.7%	16.7%	20.0%	25.0%
(2)労働衛生管理担当者の選任	3.未設置 (実数)	0	1	0	2	4	2	3	1	6	10	12	3	25	14	6
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	40.0%	50.0%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	71.4%	66.7%	75.0%	69.4%	50.0%	65.5%
	4.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4	3	0
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	16.7%	0.0%	11.1%	12.0%	0.0%
(3)安全衛生委員会の設置	計	0	2	0	2	8	2	4	3	9	14	18	4	36	25	12
	1.選任 (実数)	0	1	0	1	1	0	2	2	2	3	2	1	6	3	4
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%	66.7%	22.2%	21.4%	11.1%	25.0%	16.7%	12.0%	33.3%
	2.設置意志あり (実数)	0	0	0	2	2	0	1	0	1	3	3	0	6	3	4
(4)嘱託産業医による健康管理の相談	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	40.0%	25.0%	0.0%	0.0%	11.1%	21.4%	16.7%	0.0%	16.7%	16.0%	16.4%
	3.未選任 (実数)	0	1	0	2	5	2	3	1	6	7	12	3	22	11	7
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	62.5%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	50.0%	66.7%	75.0%	61.1%	68.0%	50.0%
	4.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	0
(5)労働衛生管理体制の運営・機能	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	5.6%	0.0%	5.6%	4.0%	0.0%
	計	0	2	0	2	8	2	4	3	9	14	18	4	36	25	12
	1.あり (実数)	0	0	0	0	1	1	0	2	2	2	2	0	4	2	3
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	12.5%	0.0%	66.7%	22.2%	14.3%	11.1%	0.0%	11.1%	8.0%	25.0%
充実度平均値(各項目1の割合の平均値)	2.なし (実数)	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	2	1	4
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	5.6%	0.0%	7.7%	4.0%	12.7%
	3.記載なし (実数)	0	2	0	2	6	2	3	1	6	10	14	4	28	14	8
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	71.4%	77.8%	100.0%	77.8%	80.0%	66.7%
計	4.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	0
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	5.6%	0.0%	5.6%	4.0%	0.0%
	1.あり (実数)	0	0	0	2	4	2	2	4	3	9	14	18	4	36	25
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	75.0%	64.3%	77.8%	100.0%	61.1%	61.1%	60.0%
計	2.なし (実数)	0	2	0	2	4	1	1	1	4	10	11	1	22	11	6
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	44.4%	71.4%	61.1%	25.0%	61.1%	40.0%	36.2%
	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%
計	4.記載なし (実数)	0	2	0	2	8	2	4	3	9	14	18	4	36	25	12
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	50.0%	66.7%	100.0%	61.1%	61.1%	60.0%
	1.運営機能 している (実数)	0	1	0	1	1	1	0	2	3	3	3	2	8	7	5
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	12.5%	20.0%	0.0%	66.7%	33.3%	21.4%	11.1%	50.0%	22.2%	28.0%	41.7%
計	2.運営機能 していない (実数)	0	1	0	1	4	6	2	2	5	10	10	1	21	13	6
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	32.5%	60.0%	30.0%	33.3%	55.6%	71.4%	55.6%	25.0%	58.3%	56.0%	50.0%
	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	1	7	4	1
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	11.1%	21.4%	16.7%	25.0%	19.4%	16.0%	8.3%
計	4.記載なし (実数)	0	2	0	2	8	2	4	3	9	14	18	4	36	25	12
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	50.0%	66.7%	100.0%	61.1%	61.1%	60.0%
	1.運営機能 している (実数)	0	1	0	1	1	1	0	2	3	3	3	2	8	7	5
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	12.5%	20.0%	0.0%	66.7%	33.3%	21.4%	11.1%	50.0%	22.2%	28.0%	41.7%
計	2.運営機能 していない (実数)	0	1	0	1	4	6	2	2	5	10	10	1	21	13	6
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	32.5%	60.0%	30.0%	33.3%	55.6%	71.4%	55.6%	25.0%	58.3%	56.0%	50.0%
	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	1	7	4	1
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	11.1%	21.4%	16.7%	25.0%	19.4%	16.0%	8.3%
計	4.記載なし (実数)	0	2	0	2	8	2	4	3	9	14	18	4	36	25	12
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	50.0%	66.7%	100.0%	61.1%	61.1%	60.0%
	1.運営機能 している (実数)	0	1	0	1	1	1	0	2	3	3	3	2	8	7	5
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	12.5%	20.0%	0.0%	66.7%	33.3%	21.4%	11.1%	50.0%	22.2%	28.0%	41.7%
計	2.運営機能 していない (実数)	0	1	0	1	4	6	2	2	5	10	10	1	21	13	6
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	32.5%	60.0%	30.0%	33.3%	55.6%	71.4%	55.6%	25.0%	58.3%	56.0%	50.0%
	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	1	7	4	1
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	11.1%	21.4%	16.7%	25.0%	19.4%	16.0%	8.3%
計	4.記載なし (実数)	0	2	0	2	8	2	4	3	9	14	18	4	36	25	12
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	50.0%	66.7%	100.0%	61.1%	61.1%	60.0%
	1.運営機能 している (実数)	0	1	0	1	1	1	0	2	3	3	3	2	8	7	5
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	12.5%	20.0%	0.0%	66.7%	33.3%	21.4%	11.1%	50.0%	22.2%	28.0%	41.7%
計	2.運営機能 していない (実数)	0	1	0	1	4	6	2	2	5	10	10	1	21	13	6
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	32.5%	60.0%	30.0%	33.3%	55.6%	71.4%	55.6%	25.0%	58.3%	56.0%	50.0%
	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	1	7	4	1
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	11.1%	21.4%	16.7%	25.0%	19.4%	16.0%	8.3%
計	4.記載なし (実数)	0	2	0	2	8	2	4	3	9	14	18	4	36	25	12
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	50.0%	66.7%	100.0%	61.1%	61.1%	60.0%
	1.運営機能 している (実数)	0	1	0	1	1	1	0	2	3	3	3	2	8	7	5
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	12.5%	20.0%	0.0%	66.7%	33.3%	21.4%	11.1%	50.0%	22.2%	28.0%	41.7%
計	2.運営機能 していない (実数)	0	1	0	1	4	6	2	2	5	10	10	1	21	13	6
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	32.5%	60.0%	30.0%	33.3%	55.6%	71.4%	55.6%	25.0%	58.3%	56.0%	50.0%
	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	1	7	4	1
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	11.1%	21.4%	16.7%	25.0%	19.4%	16.0%	8.3%
計	4.記載なし (実数)	0	2	0	2	8	2	4	3	9	14	18	4	36	25	12
	(%)	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%	33.3%	66.7%	50.0%	66.7%	100.0%	61.1%	61.1%	60.0%
	1.運営機能 している (実数)	0	1	0	1	1	1	0	2	3	3	3	2	8	7	5
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	12.5%	20.0%	0.0%	66.7%	33.3%	21.4%	11.1%	50.0%	22.2%	28.0%	41.7%
計	2.運営機能 していない (実数)	0	1	0	1	4	6	2	2	5	10	10	1	21	13	6
	(%)	0.0%	50.0%	0.0%	20.0%	32.5%	60.0%	30.0%	33.3%	55.6%	71.4%	55.6%	25.0%	58.3%	56.0%	50.0%
	3.記載なし (実数)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	3	1	7	4	1
	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	11.1%	21.4%	16.7%	25.0%	19.4%	16.0%	8.3%
計	4.記載なし (実数)	0	2	0	2	8	2	4	3	9	14	18	4	36	25	12
	(%)	0.0%</														

表5 事業場の地域産業保健センターに対する認識度（前年の類似アンケートへの応答なし群）

規模区分別、地域産業保健センターの存在の理解、(1) 地域産業保健センターの所在地の理解、
 (2) 地域産業保健センターの業務内容の理解、
 (3) 地域産業保健センターの50人未満事業場に対する支援事業の理解、(4) 地域産業保健センターの業務内容の理解

規模区分	1.10人未満					2.10-19人					3.20-29人					4.30-49人																
	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計												
	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)												
(1) 地域産業保健センターの存在の理解	1.知っている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	4	4	4	1	10	4	22.2%	5	27.8%	1	27.8%	7	28.0%	4	22.2%	10	27.9%
	2.知らない	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	4	80.0%	7	87.5%	2	100.0%	6	66.7%	7	50.0%	3	75.0%	3	21	58.3%	11	61.1%	9	64.0%	16	64.0%	11	61.1%	21	58.3%
	3.記載なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	12.5%	1	100.0%	1	33.3%	0	0.0%	3	75.0%	0	5	13.9%	3	11.1%	2	8.0%	2	8.0%	3	13.9%	3	13.9%
計	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	9	100.0%	9	100.0%	14	100.0%	18	36	100.0%	18	100.0%	18	100.0%	25	100.0%	18	100.0%	36	100.0%	
(2) 地域産業保健センターの所在地の理解	1.知っている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	4	4	4	1	9	4	22.2%	4	22.2%	1	20.0%	5	20.0%	4	22.2%	9	25.0%
	2.知らない	0	0.0%	1	50.0%	1	100.0%	4	80.0%	7	87.5%	2	100.0%	7	77.8%	3	75.0%	7	75.0%	2	22	61.1%	7	66.7%	12	68.0%	17	68.0%	11	61.1%	22	61.1%
	3.記載なし	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	2	50.0%	1	5	13.9%	3	25.0%	2	8.0%	3	12.0%	3	13.9%	0	0.0%
計	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	9	100.0%	9	100.0%	14	100.0%	18	36	100.0%	18	100.0%	18	100.0%	25	100.0%	18	100.0%	36	100.0%	
(3) 地域産業保健センターの50人未満事業場に対する支援事業の理解	1.知っている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	4	4	4	0	7	3	21.4%	3	21.4%	4	20.0%	5	20.0%	3	16.7%	7	19.4%
	2.知らない	0	0.0%	1	50.0%	1	100.0%	4	80.0%	7	87.5%	2	100.0%	7	77.8%	3	75.0%	8	80.0%	2	24	66.7%	8	57.1%	12	68.0%	17	68.0%	12	66.7%	24	66.7%
	3.記載なし	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	2	50.0%	1	5	13.9%	3	25.0%	2	8.0%	3	12.0%	3	13.9%	0	0.0%
計	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	9	100.0%	9	100.0%	14	100.0%	18	36	100.0%	18	100.0%	18	100.0%	25	100.0%	18	100.0%	36	100.0%	
(4) 地域産業保健センターの業務内容の理解	1.知っている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	4	4	4	0	5	0	0.0%	2	16.7%	3	12.0%	4	16.0%	2	7.4%	7	19.4%
	2.知らない	0	0.0%	1	50.0%	1	100.0%	4	80.0%	7	87.5%	2	100.0%	7	77.8%	3	75.0%	9	90.0%	2	26	72.2%	9	64.3%	13	72.0%	18	72.0%	13	72.2%	26	72.2%
	3.記載なし	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	2	50.0%	1	5	13.9%	3	25.0%	2	8.0%	3	12.0%	3	13.9%	0	0.0%
計	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	9	100.0%	9	100.0%	14	100.0%	18	36	100.0%	18	100.0%	18	100.0%	25	100.0%	18	100.0%	36	100.0%	
認識度平均値（各項目1の割合の平均値）	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.9%	22.2%	23.2%	22.2%	23.2%	12.5%	21.5%	12.5%	22.2%	18.1%	21.0%	21.0%	21.0%	18.1%	21.5%	12.5%	16.4%		

表6 事業場の地域産業保健センター事業に対する関心度

規模区分別、地域産業保健センター別、(1) 地域産業保健センターの業務内容の理解度 (複数回答) (2) 地域産業保健センターの業務への関心、(3) 地域産業保健センターの業務の利用に対する関心度

規模区分	1.10人未満						2.10-19人						3.20-29人						4.30-49人						計		
	東大阪		中央		堺		東大阪		中央		堺		東大阪		中央		堺		東大阪		中央		堺		計		
	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)	実数	(%)			
(1) 地域産業保健センター業務内容の理解度 (複数回答)	1.健康相談窓口	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	2.マンツーマン相談窓口	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	3.個別訪問	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	4.説明会	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
(2) 地域産業保健センター業務への関心	1.関心がある	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	2.関心がない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	3.記載なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
(3) 地域産業保健センター利用に対する関心度	1.利用する	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	2.必要ないから利用しない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	3.遠いので利用できない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	4.関心はあるが忙しくて利用できない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
	5.記載なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		
計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%			
関心度平均値項目：(2),(3)の1の割合の平均値 (%)	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		6.9%		
計	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		7.3%		

表7-1 事業場の地域産業保健センターに対する受容度

規模区分別、地域産業保健センター別、(1) 地域産業保健センターの利用の意義、(2) 地域産業保健センターの業務の利用性、(3) 地域産業保健センターの利用のできる業務 (複数回答)

地域産業保健センター ※対象件数	1.10人未満				2.10-19人				3.20-29人				4.30-49人				計																	
	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	東大阪	中央	堺	計	中央	堺																
	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(実数)	(%)	(%)	(%)																
(1) 地域産業保健センター 利用の意義	1.有意義と思う	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	2	5	62.5%	1	2	2	1	4	33.3%	6	66.7%	8	57.1%	12	2	22	61.1%	11	68.0%	17	68.0%	17	68.0%	5	41.7%	33	60.0%
	2.有意義と 思わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	2	25.0%	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1	5	13.9%	2	11.1%	3	12.0%	3	25.0%	8	14.5%		
	3.記載なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	1	12.5%	0	0	0	1	0	0.0%	1	66.7%	3	28.6%	4	1	9	25.0%	5	20.0%	5	33.3%	4	25.5%	14	25.5%		
	計	0	0.0%	0	0.0%	2	2	2	8	8	43.8%	1	2	3	9	4	33.3%	9	61.1%	14	39.3%	18	4	36	43.1%	18	50.0%	25	33.3%	12	33.3%	55	44.5%	
(2) 地域産業保健センター業務の 利用性	1.利用できる	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	2	25.0%	0	1	1	5	3	75.0%	1	55.6%	3	21.4%	3	1	9	25.0%	5	32.0%	8	32.0%	3	25.0%	16	29.1%		
	2.利用できない	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	4	50.0%	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	2	12	33.3%	5	32.0%	8	32.0%	4	30.9%	17	30.9%		
	3.記載なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	2	25.0%	0	2	2	4	1	25.0%	2	66.7%	1	50.0%	3	7	15	41.7%	8	36.0%	9	36.0%	5	40.0%	22	40.0%		
	計	0	0.0%	0	0.0%	2	2	2	8	8	43.8%	1	5	8	9	4	33.3%	9	61.1%	2	14.4%	14	4	36	43.1%	18	50.0%	25	33.3%	12	33.3%	55	44.5%	
(3) 地域産業保健センターの 利用のできる業務 (複数回答)	1.健康相談窓口	0	0.0%	0	0.0%	1	75.0%	0	1	43.8%	0	0	0	4	1	33.3%	1	61.1%	3	39.3%	3	2	6	16.7%	5	16.0%	4	16.0%	2	20.0%	11	20.0%		
	2.メンタル 相談窓口	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	1	12.5%	0	0	1	4	1	33.3%	1	44.4%	2	21.4%	2	0	2	5.6%	3	9.0%	1	3.0%	0	0.0%	4	7.3%		
	3.個別訪問 産業保健指導	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0	1	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%	1	2	5.6%	2	6.0%	0	0.0%	1	3.0%	3	5.5%			
	4.説明会	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	2	25.0%	0	1	1	2	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%	2	4	6	16.7%	2	6.0%	6	24.0%	2	10	18.2%			

表9-1 認定産業医の地域産業保健センターの認識度

- (1) 地域産業保健センター名称の認識,
 (2) 地域産業保健センター所在地の認識,
 (3) 地域産業保健センター業務の認識

地域産業保健センター		
(1) 地域産業保健センターの名称の認識	1.知っている (実数)	109
	(%)	84.5%
	2.知らない (実数)	20
	(%)	15.5%
	3.記載なし (実数)	0
	(%)	0.0%
	計	129
(2) 地域産業保健センター所在地の認識	1.知っている (実数)	70
	(%)	54.3%
	2.知らない (実数)	58
	(%)	45.0%
	3.記載なし (実数)	1
	(%)	0.8%
	計	129
(3) 地域産業保健センター業務の認識	1.知っている (実数)	87
	(%)	67.4%
	2.知らない (実数)	40
	(%)	31.0%
	3.記載なし (実数)	2
	(%)	1.6%
	計	129
認識度平均値 (各項目の1の 割合の平均値) (%)		68.7%

表9-2 認定産業医の地域産業保健センターの認識度

- (4) 地域産業保健センターの業務内容の理解項目 (複数回数)

理解項目		※対象件数
		129
1.健康相談窓口設置	(実数)	93
	(%)	72.1%
2.メンタルヘルス 相談窓口設置	(実数)	71
	(%)	55.0%
3.個別訪問産業保健指導	(実数)	58
	(%)	45.0%
4.産業保健情報提供	(実数)	75
	(%)	58.1%
5.運営協議会開催	(実数)	29
	(%)	22.5%
6.説明会開催	(実数)	34
	(%)	26.4%
7.コーディネーターによる 調査業務	(実数)	20
	(%)	15.5%
8.「センター」事業出務時の 諸謝金及び傷害保険料	(実数)	17
	(%)	13.2%

表10-1 認定産業医から見た事業場の労働衛生管理体制実施状況及び地域産業保健センターの利用状況の確認

- (1) 労働衛生管理体制のよいと思われる事業場規模区分（複数回答）
 (2) 事業場の管理体制実施状況,
 (3) 事業場の地域産業保健センター利用状況（ア）

※対象件数		計 129
(1) 労働衛生管理体制がよく できていると思われる 事業場規模区分 (複数回答)	1.従業員 (実数)	7
	10人未満 (%)	5.4%
	2.従業員 (実数)	18
	10-19人 (%)	14.0%
	3.従業員 (実数)	33
	20-29人 (%)	25.6%
	4.従業員 (実数)	58
	30-49人 (%)	45.0%
(2) 事業場の管理体制実施状況 ア. 作業環境管理	1.よく実施 (実数)	60
	している (%)	46.5%
	2.あまり実施 (実数)	51
	していない (%)	39.5%
	3.記載なし (実数)	18
	(%)	14.0%
	計	129
イ. 作業管理	1.よく実施 (実数)	55
	している (%)	42.6%
	2.あまり実施 (実数)	55
	していない (%)	42.6%
	3.記載なし (実数)	19
	(%)	14.7%
	計	129
ウ. 有害業務	1.よく実施 (実数)	43
	している (%)	33.3%
	2.あまり実施 (実数)	61
	していない (%)	47.3%
	3.記載なし (実数)	25
	(%)	19.4%
	計	129
エ. 健康診断	1.よく実施 (実数)	101
	している (%)	78.3%
	2.あまり実施 (実数)	17
	していない (%)	13.2%
	3.記載なし (実数)	11
	(%)	8.5%
	計	129
オ. 特殊健康診断	1.よく実施 (実数)	53
	している (%)	41.1%
	2.あまり実施 (実数)	57
	していない (%)	44.2%
	3.記載なし (実数)	19
	(%)	14.7%
	計	129
管理体制実施状況平均値：各項目1の割合の平均値(%)		48.4%
(3) 事業場の地域産業保健センター の利用 ア. 事業場が「センター」の名称 を知っているか	1. よく (実数)	22
	知っている (%)	17.1%
	2. あまり (実数)	92
	しらない (%)	71.3%
	3.記載なし (実数)	15
	(%)	11.6%
	計	129
※事業場の産業保健諸活動に対する認識度 (%)		32.7%

※事業場の産業保健諸活動に対する認識度：(2)の各項目1の割合の平均値と
 (3)の項目1の割合との平均値

表10-2 認定産業医から見た事業場の労働衛生管理体制実施状況
及び地域産業保健センターの利用状況の確認

(3) 事業場の地域産業保健センター利用状況 (イ, ウ)

	※対象件数	計	129
イ. 事業場が 地域産業保健センターを 知る手段 (複数回答)	1. テレビ・ラジオ	(実数) (%)	18 14.0%
	2. パソコン通信	(実数) (%)	2 1.6%
	3. 新聞・雑誌	(実数) (%)	30 23.3%
	4. 折り込み広告	(実数) (%)	11 8.5%
	5. 保健所	(実数) (%)	22 17.1%
	6. 郡市区医師会	(%)	47 36.4%
	7. 労働基準監督署	(実数) (%)	60 46.5%
	8. 労働基準協会	(実数) (%)	33 25.6%
	9. 商工会議所	(実数) (%)	23 17.8%
	10. ロータークラブ・ライオンズクラブ	(実数) (%)	6 4.7%
	11. 知人 (口コミ)	(実数) (%)	12 9.3%
	12. その他	(実数) (%)	9 7.0%
ウ. 事業場にとって 地域産業保健センターは 利用しやすいか (複数回答)	1. 健康相談の頻度が 少なく、利用しない	(実数) (%)	37 28.7%
	2. 所在地が不明であり 現状では利用しない	(実数) (%)	42 32.6%
	3. 「センター」の充実により 利用しやすくなる	(実数) (%)	66 51.2%
	4. 利用しやすい	(実数) (%)	7 5.4%
	5. その他	(実数) (%)	11 8.5%

表11 認定産業医の地域産業保健センターに対する業務支援について

- (1) 地域産業保健センターへの出務可能性, (2) 出務時の業務支援可能事項 (複数回答),
 (3) 毎年実施するアンケートに対する協力度

(1) 地域産業保健センターへの 出務可能性	1.容易に可能	(実数)	13
		(%)	10.1%
	2.時々ならば可能	(実数)	41
		(%)	31.8%
	3.「センター」にて研修後可能	(実数)	19
		(%)	14.7%
	4. 困難	(実数)	42
	(%)	32.6%	
5.不可能	(実数)	10	
	(%)	7.8%	
6.記載なし	(実数)	4	
	(%)	3.1%	
	計		129
*1)出務可能度 ((1)項目1-3の割合の和)			(%) 56.6%
(2) 出務時の業務支援 可能事項	※対象件数		129
	1.健康相談窓口	(実数)	73
		(%)	56.6%
	2.メンタルヘルス窓口	(実数)	73
		(%)	56.6%
3.個別訪問産業保健指導	(実数)	73	
	(%)	56.6%	
4.説明会講師	(実数)	73	
	(%)	56.6%	
(3) 毎年実施する アンケートに対する協力	1.協力する	(実数)	71
		(%)	55.0%
	2.適宜協力する	(実数)	51
		(%)	39.5%
	3.今回限りで以後協力しない	(実数)	3
	(%)	2.3%	
4.記載なし	(実数)	4	
	(%)	3.1%	
	計		129
*2)アンケート協力度 ((3)項目1, 2の割合の和)			94.6%
協力度平均値 (*1及び*2の平均値)			(%) 75.6%

表12 地域産業保健センター活性化のための評価指標

地域産業保健センター名		変数番号	東大阪	大阪中央	堺	合計
事業場に対する評価指標	労働衛生管理体制		%	%	%	%
	意識度	1	31.5	30.7	44.5	33.9
	自覚度	2	73.6	72.0	72.9	72.7
	充実度	3	12.2	18.4	35.0	20.0
	労働衛生管理体制変容度					
	知識	4	72.2	72.0	41.7	65.5
	態度	5	50.0	64.0	33.3	52.7
	行動	6	25.9	25.3	38.9	28.5
	地域産業保健センター					
認識度	7	18.1	21.0	4.2	16.4	
関心度	8	11.2	8.0	0.0	7.3	
受容度	9	44.5	50.0	33.4	44.4	
認定する産業医に指標	産業医の地域産業保健センター認識度	10	—	—	—	68.7
	事業場産業保健諸活動認識度	11				32.8
	地域産業保健センター事業協力度	12				75.6
総合評価指標(評価指標面積比：S-ratio)		13	17.0	18.9	17.1	17.9

1) 事業場の労働衛生管理体制・地域産業保健センターに対する評価指標

- 1.労働衛生管理体制に対する意識度
- 2.労働衛生管理体制に対する自覚度
- 3.労働衛生管理体制の充実度
- 4.労働衛生管理体制の知識の変容度
- 5.労働衛生管理体制の態度の変容度
- 6.労働衛生管理体制の充実に関する行動の変容度
- 7.地域産業保健センターに対する認識度
- 8.地域産業保健センターに対する関心度
- 9.地域産業保健センターに対する受容度

2) 認定産業医に対する評価指標

- 10.地域産業保健センターに対する認識度
- 11.事業場の産業保健諸活動に対する認識度
- 12.地域産業保健センター事業に対する協力度

3) 地域産業保健センター活性化のための総合評価指標 (評価指標面積比)

(3) 付 表

付表1 平成8年改正安全衛生法の附則3条(5年後改正)に関する項目について

- (1) 産業医の選任引き受け可能な事業場規模区分(複数回答),
- (2) 産業医の選任引き受け可能な事業場件数,
- (3) 産業医の事業場に対する支援活動の熱意(複数回答)

	※対象件数	計	129
(1) 産業医の選任引き受け可能な事業場規模区分(複数回答)	1.従業員10人未満	(実数)	29
		(%)	22.5%
	2.従業員10-19人	(実数)	38
		(%)	29.5%
	3.従業員20-29人	(実数)	52
		(%)	40.3%
	4.従業員30-49人	(実数)	61
		(%)	47.3%
(2) 産業医の選任引き受け可能な事業場件数	1.引き受けできない	(実数)	18
		(%)	14.0%
	2.1~3事業場は可能	(実数)	71
		(%)	55.0%
	3.4~6事業場は可能	(実数)	21
		(%)	16.3%
	4.7~9事業場は可能	(実数)	0
		(%)	0.0%
(3) 産業医の事業場に対する支援活動の熱意(複数回答)	1.健康診断の実施が	(実数)	85
	事業者の理解を助ける	(%)	65.9%
	2.継続年数により	(実数)	32
	理解度が異なる	(%)	24.8%
	3.産業保健は景気に	(実数)	46
	より左右される	(%)	35.7%
	4.その他	(実数)	11
		(%)	8.5%
	計		129

(4) 認定産業医の具体的提言

1・認定産業医—事業場の地域産業保健センターの利用し易さ

- ・会社の健康教育・講習会、研修会等の実施について助力して頂ければ、有難い。
- ・会社の中身の充実および宣伝活動如何によると思います。
- ・事業者にとって利用価値の具体的説明が必要（お役所的でなくて）。
- ・大阪府下13監督署管内全域に地域産業保健センターができれば、どこの地域産業保健センターを自由に使うシステムづくりをすることが今後重要である。その他、地域産業保健センターPRを、あらゆる手段を用いて努力すべきである。
- ・一方通行で、受け手も具体化しにくいと思う。まず広く宣伝し、口コミでも、利用者を誘導する必要あり。
- ・中小企業は仕事に忙しくて、センターまで赴くのは難しい。
- ・医師会活動に余り親近感を持ってない。いずれにせよ、工作中或は休日にセンターに来てくれる人は少ないと思う。健康相談も特徴がなく、すぐ近隣の医院に行ってしまうことの方が多
いはず。個別訪問指導も継続的なものでないと無理。
- ・事業所別に既に診療所により活動度が高い。よって、利用しようとする考えがないと思われる。
- ・事業場は利用する気になれない。
- ・現在のところ、利用しなくても事業所内で処理可能。
- ・健康管理体制があるので、現在のところは利用しない。

2・認定産業医—事業場に対する支援活動の熱意

- ・密接な連絡体制が必要。産業医が困難に直面した時の支援。
- ・まず、産業医の選任の前に、規模に関係なく健康診断の実施を義務づけて、事業主・従業員共に、意識づけが必要。その上で選任されなければ良い活動にならない。
- ・熱意があっても、小規模事業所で法的措置・コスト面で事業者にとりだれだけ理解が得られるか不安。以前、『検診で適当にやってくれ』と要請されたり、“要精検”をだすと、コストがかかるから他施設で『要精検をださないよう頼む』等と言われたことあり。事業者が努力しないと、産業者（医？）としての責務を果たせない。
- ・有害業務のみでも、年間○時間（場合によっては、○年に1時間規定）の労働衛生に関する研修会等を受けさせ、（義務として事業主が業務者に受けさせなければならない）、それに我々が参加させて頂くような形態がとれれば、前向きに進んだと思う。
- ・事業者とのコミュニケーションや、事業者への配慮が大切と思います。
- ・事業場にとってホームドクター的なきめ細かいサービスを受けられるようにする。
- ・医師としての専門的自覚を持って、行動する（＝適格な説明と指示）。
- ・作業そのものが劣悪な小企業場において、衛生面の改善は倒産を招きかねない。いくら国か

らの補助があっても、それだけでは困難であろう。職場巡視で、低コストの改善と、教育・啓発（従業員に対して）しかないのでは？

- 健康診断結果を報告するに、小さな事業場ほど、有所見者が多く、且つ、その後のフォローが困難である。
- 社会に（事業場の事業主に）産業保健の何たるかが理解されていない。
- 弱小の事業所では、市の行う基本健診（個別可）すら受け難い所もある現状では、出向いて行う方法も検討しなければ、もれ落ちは解消しない。
- 医師が、積極適に働きかけることのできる大切な数少ない機会であると思います。特に、都心部の、事務職や管理職の人たちは規模が少ないが、問題も多いと思います。
- 押売をしない。

Ⅷ・アンケート用紙

産 業 医 殿

—アンケート調査へのご協力のお願いについて—

「地域産業保健センター活性化のための評価指標の開発と応用」

拝 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、近年本格的な高齢社会の到来や技術革新に伴う作業態様の変化等により成人病の増加が懸念され、又、就労に伴う疲労、ストレス等の問題が生じてきている状況のなかで、今後、益々産業保健活動が重要な役割を果たすこととなります。企業の中で産業医を中心とした健康管理についての確立がより求められることとなります。そこで、当センターといたしましては皆様方のご協力を得て、別紙にてアンケート調査を実施し、今後の産業保健活動の方策及び地域産業保健センターの活動等を検討し、労働衛生の一層の活性化及び水準の向上に努めてまいる所存であります。

ご多忙中誠に恐縮ですが、当調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、記載された内容については秘密厳守としており、他に漏らすことは絶対にありませんので念の為申し添えます。

お手数ですが、別紙アンケート票を同封の返信用封筒にて、平成8年12月6日（金）までにご返送いただきますようお願いいたします。

敬 具

平成8年11月

労働福祉事業団

大阪産業保健推進センター

所 長 平山 正樹

【地域産業保健センター管内の認定産業医に対するアンケート】

1. 地域産業保健センター事業についてお尋ね致します。

1) 地域産業保健センターという名称を知っていますか？

- ① はい ② いいえ

2) 地域産業保健センターの所在地を知っていますか？

- ① はい ② いいえ

3) 地域産業保健センターの業務を知っていますか？

- ① はい ② いいえ

4) 地域産業保健センター事業の業務を何種類知っていますか？（複数回答）

- ①健康相談窓口設置 ②メンタルヘルス相談窓口設置 ③個別訪問産業保健指導
④産業保健情報提供 ⑤運営協議会開催 ⑥説明会開催 ⑦コーディネーターによる調整業務
⑧地域産業保健センター事業出務時の諸謝金及び傷害保険料

2. 事業場についてお尋ね致します。

1) 労働衛生管理体制はどの規模ならばよくできていると思われませんか？（複数回答）

- ① 従業員10人未満 ② 10～19人 ③ 20～29人 ④ 30～49人

2) 事業場における労働衛生管理体制についてお尋ね致します。

- ア、作業環境管理は ① よく実施している ② 余り実施していない
イ、作業管理は ① よく実施している ② 余り実施していない
ウ、有害業務は ① よく実施している ② 余り実施していない
エ、健康診断は ① よく実施している ② 余り実施していない
オ、特殊健康診断は ① よく実施している ② 余り実施していない

3) 事業場の地域産業保健センター利用についてお尋ね致します。

ア、事業場が地域産業保健センターの名称を

- ① よく知っている ② 余り知らない

イ、事業場が地域産業保健センターを知る手段をお尋ね致します。（複数回答）

- ①テレビ・ラジオ ②パソコン通信 ③新聞・雑誌 ④折り込み広告 ⑤保健所
⑥郡市区医師会 ⑦労働基準監督署 ⑧労働基準協会 ⑨商工会議所
⑩ロータリークラブ・ライオンズクラブ ⑪知人(口コミ) ⑫その他

ウ、事業場が地域産業保健センターを利用し易いとお思いですか？（複数回答）

- ① 健康相談は度々あるものではないので、利用しないと思う
② 事業者にとって医師会の知名度は低く、所在地も不明であるので、現状では利用し難い
③ 近い将来、地域産業保健センターが健診等の充実を図ったら利用し易い
④ 利用し易い
⑤ その他、具体的に

3. 地域産業保健センターの業務支援についてお尋ね致します。

1) 地域産業保健センターへの出務はできますか？

- ① 容易に可能
- ② 時々ならば可能
- ③ 大阪産業保健推進センターでの研修を受けた後に出務は可能
- ④ 困難
- ⑤ 不可能

2) 前項で、「①容易に可能」、「②時々ならば可能」及び「③大阪産業保健推進センターでの研修を受けた後に出務は可能」と記された先生にお尋ね致しますが、出務時の業務支援可能事項をお選び下さい(複数回答)。

- ① 健康相談窓口
- ② メンタルヘルス相談窓口
- ③ 個別訪問産業保健指導
- ④ 説明会講師

3) この種のアンケートは、経年的に実施することに意義があるものと思われませんが、毎年差し出してもご協力頂けますか？

- ① 協力する
- ② 適宜、協力する
- ③ 今回限りで、以後は協力しない

4. 平成8年10月1日から施行された改正安衛法の附則3条には、5年先にも改正されることになっております件でお尋ね致します。

1) 5年先に事業場規模50人未満の事業場に産業医の選任が義務づけられる場合に、どの規模ならば、お引き受け頂けますか？(複数回答)

- ① 従業員10人未満
- ② 10～19人
- ③ 20～29人
- ④ 30～49人

2) 5年先に事業場規模50人未満の事業場に産業医の選任が義務づけられることになった場合、何件の事業場をお引き受け頂けますか？

- ① 0 (引き受けできない)
- ② 1～3 事業場は可能
- ③ 4～6 事業場は可能
- ④ 7～9 事業場は可能
- ⑤ 10以上の事業場でも可能

3) 50人未満事業場に対する産業保健の支援活動には、事業者の努力と共に、産業医の熱意が必要と考えられますが、具体策をお聞かせ下さい。

- ① 健康診断の実施が事業者の理解を助ける
- ② 嘱託産業医の継続年数によって事業者の理解の程度が異なる
- ③ 産業保健は景気不景気に左右される
- ④ その他、具体的に

事業主殿

—アンケート調査へのご協力のお願いについて—

「地域産業保健センター活性化のための評価指標の開発と応用」

拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、近年本格的な高齢化社会の到来や技術革新に伴う作業態様の変化等により成人病の増加が懸念され、又、就労に伴う疲労、ストレス等の問題が生じてきている状況のなかで、平成6年度に大阪労働基準局・大阪府医師会の全面協力にて開所いたしました当センターも3年目を迎え、事業主、産業医等産業保健活動に携わる皆様方の良きパートナーとなるよう鋭意、産業保健推進事業を実施しております。また、当センターは産業保健活動の拠点として、大阪府下に平成8年度迄に設置された10箇所の地域産業保健センターともども産業保健活動の活性化に努めております。

ご多忙中誠に恐縮ですが、当調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、記載された内容については秘密厳守としており、他に漏らすことは絶対にありませんので念の為申し添えます。

お手数ですが、別紙アンケート票を同封の返信用封筒にて、平成8年12月6日（金）までにご返送いただきますようお願いいたします。

敬具

平成8年11月

労働福祉事業団

大阪産業保健推進センター

所長 平山 正樹

「地域産業保健センター活性化のための評価指標の開発と応用」

労働福祉事業団
大阪産業保健推進センター

ご記入につきましては、把握されている状況をありのままに記入して下さいますようお願いいたします。なお、該当の数字・記号には○印を付けて下さい。記載された内容は秘密厳守し、他に漏らすことは絶対にありません。

事業場	事業場名				労働保険番号		
	所在地				TEL()	—	
					FAX()	—	
	業種	1. 食品製造業 2. 繊維工業・繊維製品製造業 3. 木材・木製品等製造業 4. 印刷・製本業 5. 化学工業 6. 窯業・土石製品製造業 7. 鉄鋼・非鉄金属製造業 8. 機械器具、金属製品製造業	9. その他の製造業 10. 建設業 11. 運輸(貨物を含む)・通信業 12. サービス業 13. 卸売小売業・飲食店 14. 金融保険業 15. 特記以外				
労働者数	1. 男 人 2. 女 人 3. 計 人	計のうち60歳以上 1. 男 人 2. 女 人 3. 計 人	規模区分	1. 10人未満 2. 10～19人 3. 20～29人 4. 30～49人			

(1) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。(その1)

- ①労働衛生管理の内容を知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ②労働衛生管理体制という言葉を知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ③労働衛生管理体制を構成する内容を知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ④③の (1. 知っている) に○の場合選んで下さい。(複数回答)
1. 労働安全衛生法 2. 所長(総括安全衛生管理者に準ずる) 3. スタッフ組織 4. 安全衛生推進者 5. 衛生推進者 6. 安全衛生委員会(職場安全衛生会議) 7. 作業主任者 8. 健康診断機関
9. 健康保持増進サービス機関 10. 作業環境測定機関 11. 嘱託産業医 12. 地域産業保健センター

(2) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。(その2)

- ①労働安全衛生の推進を重要と思いますか。 (1. 重要と思う 2. 重要と思わない)
- ②労働衛生管理の推進を重要と思いますか。 (1. 重要と思う 2. 重要と思わない)
- ③労働衛生管理体制の設置を必要と思いますか。 (1. 必要と思う 2. 必要と思わない)
- ④安全衛生推進者または衛生推進者の選任を必要と思いますか。 (1. 必要と思う 2. 必要と思わない)

(3) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。(その3)

- ①労働衛生管理体制を設置していますか。
(1. 設置している 2. 設置しようと思っている 3. 設置していない)
- ②労働衛生管理担当者を選任していますか。
(1. 選任している 2. 選任しようと思っている 3. 選任していない)
- ③安全衛生委員会を設置していますか。
(1. 設置している 2. 設置しようと思っている 3. 設置していない)
- ④何らかの方法で嘱託産業医に健康管理の相談をしていますか。
(1. 相談をしている 2. 相談をしていない)
- ⑤労働衛生管理体制は順調に運営・機能していますか。
(1. 運営・機能している 2. 運営・機能していない)

(4) 事業場の地域産業保健センターについてお伺い致します。(その1)

- ①地域産業保健センターを知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ②地域産業保健センターの所在地を知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ③地域産業保健センターが50人未満事業場に対して、健康相談などの支援事業をすることを知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ④地域産業保健センターの業務内容を知っていますか。 (1. 知っている 2. 知らない)
- ⑤昨年もこのような類似のアンケートが届きましたか。 (1. 届いた 2. 届かない)

(5) 事業場の地域産業保健センター事業についてお伺い致します。(その2)

[前項(4)の④で「知っている」の場合]

- ①地域産業保健センターの業務で知っているものに○をつけて下さい。(複数回答)
(1. 健康相談窓口 2. メンタルヘルス相談窓口 3. 個別訪問産業保健指導 4. 説明会)
- ②地域産業保健センターの業務に関心がありますか。 (1. 関心がある 2. 関心がない)
- ③地域産業保健センターの業務を利用したいと思いませんか、○をつけて下さい。
(1. 利用する 2. 必要ないから利用しない 3. 関心はあるが遠いので利用できない
4. 関心はあるが忙しくて利用できない)

(6) 事業場の地域産業保健センター事業についてお伺い致します。(その3)

- ①事業場にとって、地域産業保健センターの業務を利用する場合、労働衛生管理上、有意義であると思いませんか。 (1. 有意義だと思う 2. 有意義だと思わない)
- ②前項(5)の①で挙げた地域産業保健センターの業務を利用することができますか。
(1. 利用できる 2. 利用できない)
- ③利用できる業務に○をつけて下さい。(複数回答)
(1. 健康相談窓口 2. メンタルヘルス相談窓口 3. 個別訪問産業保健指導 4. 説明会)
- ④個別産業保健指導に○をつけた場合、利用する項目に○をつけて下さい。(複数回答)
1. 労働衛生管理業務の企画立案 2. 職場巡視 3. 健康診断に関すること 4. 健康相談 5. 労働環境の調査 6. 作業環境測定計画 7. 保護具の点検・整備 8. 労働衛生教育 9. 労働衛生統計の作成 10. 労働衛生日誌の記載 11. その他 12. 何もしていない

(7) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。(その4)

- ①以上の質問に回答したことで、労働衛生管理体制の知識が増えましたか。
(1. 全然知らなかったからかなり増えた 2. 少し知っていたが増えた 3. 当たり前のこととして知っていたので変わらない 4. 知ろうと思わない)

(8) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。(その5)

- ①以上の質問に回答したことで、労働衛生管理体制を重要と思いませんか。
(1. 全く知らなかったので重要と思う 2. 少し知っていたが重要と思うようになった
3. 重要と思っているので変わりがない 4. 労働衛生管理体制は必要ない)

(9) 事業場の労働衛生管理体制についてお伺い致します。(その6)

- ①労働衛生管理体制を進める上で、労働衛生管理体制の充実についてどう思いますか。
 - 1) 労働衛生管理体制の組織について
(1. 設置していなかったので設置する 2. 設置していたが充分でなかったので近々充実させる
3. 充実する必要がない 4. 充実の予定はない)
 - 2) 労働衛生管理担当者
(1. 今までいなかったので選任する 2. 今までいたので選任の追加は不要
3. 選任は全く必要ない)
 - 3) 安全衛生委員会の組織について
(1. 設置していなかったので設置する 2. 設置していたが十分に運営していなかったので充実する
3. 充実する必要がない 4. 設置していたが推進する予定はない)

IX・大阪府下の地域産業保健センター案内

中小企業事業主等の皆様へ

産業保健活動を応援します

地域産業保健センターのご案内

労働者50人未満の事業場では、経済的問題などの理由で、事業場として医師と契約して、労働者に対する健康指導や健康相談などの産業保健サービスを、働いている人達に提供することが十分でない状況にあります。このため、このような事業場で働く人達に対する産業保健サービスを充実する目的で、労働省では平成5年度より労働基準監督署管轄区域ごとに地域産業保健センターを順次、整備しております。大阪府下では現在、下記一覧表のとおり、10地域センターが開設されております。

各地域産業保健センターでは、地区医師会等と連携して次のような業務を行っておりますので、ご利用下さい。

なお、相談内容等についての秘密は厳守し、原則として無料でご利用できます。

1 健康相談窓口

◎健康診断結果の見方が分からない ◎成人病の予防は何から始めたらよいか ◎従業員の高齢化に対して健康管理をどうすればよいか ◎メンタルヘルスの進め方が分からない などについて、専門の医師や保健婦などが相談に応じます。

2 個別訪問産業保健指導

◎医師や保健婦などが事業場を訪問し、健康診断結果に基づいた健康管理指導 ◎作業環境改善のためのアドバイス、などを行います。

3 産業保健情報の提供


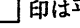
日本医師会認定産業医、労働衛生コンサルタント、医療機関、労働衛生機関などの情報を提供します。

大阪府下地域産業保健センター一覧表

大阪中央地域産業保健センター	〒540 大阪市中央区森ノ宮中央1-16-7 大阪中央労働基準協会内	TEL(協) 06-941-3773 FAX(協) 06-941-3773
大阪南地域産業保健センター (対象地域 阿倍野監督署管内)	〒545 大阪市阿倍野区松崎町3-14-12 (社)阿倍野労働基準協力会内	TEL(協) 06-622-6676 FAX(協) 06-622-8415
淀川地域産業保健センター	〒532 大阪市淀川区十三東1-11-26 (社)淀川区医師会内	TEL(医) 06-301-3783 FAX(医) 06-304-8079
東大阪地域産業保健センター	〒578 東大阪市若江西新町1-6-5 (社)東大阪労働基準協会内	TEL(協) 06-723-3450 FAX(協) 06-723-3451
岸和田地域産業保健センター	〒596 岸和田市荒木町1-1-15 (社)岸和田市医師会内	TEL(医)0724-43-5946 FAX(医)0724-45-9512
堺地域産業保健センター	〒590 堺市甲斐町東3-2-26 (社)堺市医師会内	TEL(医)0722-21-2330 FAX(医)0722-23-9609
羽曳野地域産業保健センター	〒583 羽曳野市誉田4-2-3 羽曳野市医師会内	TEL(医)0729-56-8000 FAX(医)0729-56-4302
北大阪地域産業保健センター	〒538 大阪市鶴見区諸口2-12-17 (社)鶴見区医師会内	TEL(医) 06-911-1288 FAX(医) 06-911-6556
泉大津地域産業保健センター	〒595 泉大津市池浦1-5-6 和泉大津地区労働基準協会内	TEL(協)0725-32-0668 FAX(協)0725-32-0688
茨木地域産業保健センター	〒567 茨木市春日3-13-5 (社)茨木市医師会内	TEL(医)0726-22-2001 FAX(医)0726-26-1730

地域産業保健センターに関するお問い合わせは各地域産業保健センターまでお願いします。

大阪産業保健推進センター及び地域産業保健センター設置状況

(注 署名の  印は当該地区の地域センターが既設、 印は平成9年度開設予定を示す。)

労働基準監督署別適用事業場数及び労働者数
(平成3年7月1日現在 官民計)

	事業場数	比率%	労働者数	比率%
大阪中央署	67,429	18.7	877,401	20.3
大阪南署	32,621	9.0	296,929	6.9
天満署	38,669	10.7	529,791	12.2
大阪西署	18,719	5.2	244,141	5.6
西野田署	12,385	3.4	161,443	3.7
淀川署	33,503	9.3	391,873	9.1
東大阪署	33,453	9.3	337,546	7.8
岸和田署	15,428	4.3	166,249	3.8
堺署	22,178	6.2	263,620	6.1
羽曳野署	17,108	4.7	189,338	4.4
北大阪署	34,034	9.4	418,912	9.7
泉大津署	8,503	2.4	89,536	2.1
茨木署	26,558	7.4	359,434	8.3
全署合計	360,588	100	4,326,213	100

